

# 琉球大学学術リポジトリ

## 要請. 決議（早期復帰）（Ⅱ）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): 沖縄施政権早期復帰を求める決議 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43336">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43336</a>

(3) 決議書 (昭四〇田十六〇田一十二三三)

10. 9.

都道府県市町村議会名	決議年月日	本省接受年月日
愛媛県北宇和郡吉田町議会	40. 4. 16.	40. 4. 21.
鹿児島県大崎町議会	40. 4. 20.	40. 4. 26.
横川町議会	40. 4. 21.	40. 4. 26.
鹿児島県大島郡瀬戸内町議会	40. 4. 10.	40. 4. 27.
愛媛県喜多郡肱川町議会	40. 3. 20.	〃
北多摩郡保谷町議会	40. 4. 19.	〃
広島県秋田職員組合福山支部	40. 4. 20.	40. 5. 4.
鹿児島県美郷町議会	40. 4. 26.	〃
北海道名寄市議会	40. 4. 21.	〃
新潟県大田町議会	40. 4. 12.	〃
飯山市議会	40. 5. 6.	40. 5. 11.
鳥取県日野郡日南町議会	40. 4. 1.	〃
愛媛県北宇和郡日吉村議会	40. 5. 7.	40. 5. 21.
広島県竹原市議会	40. 5. 8.	40. 5. 21.
山梨市議会	40. 3. 29.	40. 5.
鹿児島県山川町議会	40. 5. 15.	40. 5. 21.
宮崎県議会	40. 2. 27.	40. 4. 12.
岩手県久慈市議会	40. 5. 24.	40. 5. 28.
鹿児島県薩摩郡鶴町議会	40. 5. 26.	〃
鹿児島県薩摩郡入来町議会	40. 5. 31.	40. 6. 5.

GA-6

外務省

10. 10.

都道府県市町村議会名	決議年月日	本省接受年月日
北海道・東北大連議会	40. 6. 7.	40. 6. 9.
鹿児島県坊津町議会	40. 5. 31.	40. 6. 8.
美濃市議会	40. 5. 21.	40. 6. 8.
自由民主党沖縄問題特別委員会	40. 6. 1.	40. 6. 3.
名古屋市議会	40. 6. 14.	40. 6. 15.
帯広市議会	40. 6. 11.	40. 6. 16.
金岡市町村議会	40. 6. 10.	40. 6. 18.
堺市議会	40. 6. 10.	40. 6. 21.
高崎市議会	40. 6. 18.	40. 6. 22.
平塚市議会	40. 6. 22.	40. 6. 24.
小川市議会	40. 6. 25.	40. 6. 28.
大分県佐伯市議会	40. 6. 23.	40. 6. 29.
鹿児島県川辺郡大浦町議会	40. 6. 24.	40. 7. 2.
松本市議会	40. 6. 25.	〃
茨城県大宮町議会	40. 6. 29.	40. 6. 26.
鹿児島県姶良郡牧園町議会	40. 7. 1.	40. 7. 5.
札幌市議会	40. 6. 25.	40. 7. 5.
鹿児島県姶良郡加治木町議会	40. 6. 29.	40. 7. 5.
高岡市議会	40. 6. 18.	40. 7. 3.
沖縄、講島祖国復帰期成会	40. 6. 18.	40. 7. 3.

GA-6

外務省



アメリカ局長  
参事官  
北米課長

吉議第四五号

昭和四十年四月十六日

愛媛県吉田町議会議長 田中七藏



外務大臣 椎名悦三郎 殿

沖繩の祖国復帰早期実現に関する要請について

このことについては、別紙のとおり当町議会においても全会一致決議いたしましたので、施政権が速やかに返還されるよう特段のご配慮を願いたく要請いたします。

昭和四十年三月三十一日

沖繩の祖国復帰早期実現に関する要請決議

要請者

愛媛県北宇和郡吉田町  
吉田町議会議長 田中七藏



外務大臣 椎名悦三郎 殿

沖繩の祖国復帰早期実現に関する要請決議について

(要旨)

沖繩県民の悲願が、祖国復帰に集約されることはいうまでもなく日本国民の世論になつてゐることも事実である。

しかしながら、この極めて当然の民族的要求は無視され、今日なお米国の統治下におかれ、住民が祖国同胞と国民生活を共にすることができないことは、日本国民たる沖繩県民が祖国に復帰する宿願は崇高なものであり、如何なる権力といえども、これを侵することはできない。

国連憲章は民族自決の精神をうたい、加盟国間の主権平等を基調としてゐるが、このまま沖繩の米国統治が続くことは、ひいては米国の国際威信を失わせるばかりでなく、日米相互の信頼を阻害するものである。

このような重大時点にたつて佐藤、ジョンソン会談は、沖繩の祖国復帰を提議したといわれるが、しかし、たとえ前進したとはいえ、県民の悲願が達成されなかつたことは残念である。

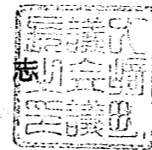
今日複雑な条件から発生する問題のすべては、そのほとんどが沖繩の祖国復帰に帰着するものであつて、この前提の解決ない限り沖繩の将来はあり得ない。

この現実を理解していただき、沖繩の施政権が速やかに返還されるよう、ここに要請する。

アメリカ局長  
参事官  
北米課長  
昭和40年4月20日

殿

鹿兒島県大崎町  
議会議長 中 浜 直



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望  
について

鹿兒島県大崎町議会においては、去る3月30日開催の  
才1回定例議会本会議において万場一致をもつて別紙の通  
り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄70万県民のみならず日  
本国民ひとしく希つているところでもありますので、当議会  
の決議の趣旨を了とされ、格段の御尽力を賜われますよう  
お願い申し上げます。

沖縄の即時日本復帰に関する決議

沖縄の祖国復帰は74万沖縄県民は勿論、全国民多年の  
悲願であり今や国際的な問題として拮がりつつある。  
又沖縄返還国民運動連絡協議会等よりこれが復帰の速やか  
ならんことの決議要請もあり、本町議会としても沖縄住民  
の心情に思いをいたし祖国復帰の1日も早からんことを要  
請するものである。

上記の通り決議する。

昭和40年3月30日

鹿兒島県大崎町議会



アメリカ局長

参事官

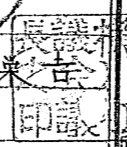
北米課長

40横議発第01号

昭和40年4月21日

外務大臣 椎名 悦三郎 殿

横川町議会 議長 吉永 栄吉



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について  
鹿児島県横川町議会においては、去る3月21日開催  
の第2回定例議会本会議において万場一致をも  
つて別紙の通り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄90万県民のみ  
ならず日本国民ひとしく希つているところであり  
ますので、当議会の決議の趣旨を了とされ格段  
の御尽力を賜わりますようお願い申し上げます



沖繩の施政権返還の早期実現に関する  
要望決議

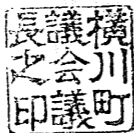
戦後二十年わかれわかれは沖繩住民とともに一日も早く沖繩が祖国日本に復帰できよう切望してきた。とくに鹿児島県は隣県として、経済文化のつながりが極めて深く、その実現を心から願つてきたところである。

しかるに現在なおその実現をみなはくとは、沖繩九十万県民の悲しきは察するにあまりあり、人道上からしても、また民族感情からしてもまことに遺憾である。

よって沖繩施政権返還の実現のため、さらに積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望する。

昭和四十年三月二十一日

横川町議会





アメリカ局長

参事官

北米課長

瀬議第 87 号

昭和40年4月10日

外務大臣 椎名悦三郎 殿

鹿児島県大島郡

瀬戸内町議会議長

切



陳情書送付について

本町議会は昭和40年3月の定例会において別添の通り陳情書を決議しましたのでよろしくお願い致します。

陳 情 書

沖繩の即時日本復帰について

本議会はすでに過去において沖繩の復帰を要望する決議を行つたがいまなをその実現をみないことははなはだ遺憾である。わが鹿児島県はその地理的な関係から致百年來沖繩とは文化的にも経済的にも極めて密着な関係にあり沖繩の復帰については重大な関心をよせているものである。われわれは政府ならびに国会がこの際さらに函論を盛りあげ沖繩住民の日本復帰に関する強い要望にこたえその実現について努力されるようことに瀬戸内町議会全員一致の議決をもつて陳情申上げる

昭和40年4月10日

鹿児島県大島郡瀬戸内町議会議長 昇 喜



沖繩県の祖国復帰を要求する決議

「沖繩を返せ」と叫びのこぼれてきた久しい年月を経た  
人類の歴史は、十年を一期として流れていく。沖繩県が祖国日本との絆を断ち切られ、米  
國の施政下に置かれてからすでに二十年の歳月がたつた。  
九十三年の沖繩県民は、その間、祖国日本の犠牲者として、不当と不法と不自然をわきまらぬ支那の柳  
正に控えつゞけていた。

殊に、アメリカの才一傑基地としての性格と、風土にちかひ植民地的色彩とは、沖繩の若い世代を激越  
的に激発せしめ、住民の意志によつて、自らの知事（主席）を推挙することさえもゆるされず、  
日本人であるといふ者から、日本憲法によるなんらの保障も与えられず、加つての國刑世、異村世、琉  
球銀行や公社等の管理権も奪われ、いたすらアメリカのアジアにおける侵略基地の任務を果したためたの  
み、若し極端を認められてはいる諸政策の矛盾は、その支那が長く続けられれば、今日迄のもつ  
とも悲劇的運命を、われわれの同胞、沖繩県の人々に背負わせようとしていた。

一九六五年 四月二十一日

広敷福山支部 旭ヶ丘分會

- 小迫 今枝
- 磯田 弘子
- 木田 裕子
- 見島 寛
- 河相 博子
- 吉野 敦時
- 福馬 南
- 村上 達枝
- 藤井 和子
- 安句 弘子
- 三島 二工
- 高田 静子
- 桑田 静子
- 川崎 満枝
- 清水 静香
- 佐道 弘之
- 福井 幸子
- 平井 正子
- 藤井 和子
- 藤井 一佐
- 藤原 香代子

（この決議は署名と印）沖繩返還斗争カンパ（任意平均二円、左振金願ひます）  
返付 この決議文は、広敷福山支部を通じ、アメリカ大使館に送付します。支部へ提出願ひます。

# 沖縄県の祖国復帰を要求する決議

「沖縄を返せ」と叫びつづけてきた長い年月を経て、人類の歴史は十一年を一期として表るといわれている。沖縄県が祖国日本との絆を断ち切られ、米国の施政下に置かれてからすでに二十一年の歳月がたつた。九十三万の沖縄県民は、その間、祖国日本の犠牲者として、不当と不法と不自然をわきまらぬ支隊の抑圧にたえつづけている。

殊に、アメリカの才一線基地としての性格と、風土にちかひ植民地的意味とは、沖縄の若い世代を激発的に傾け、危険をはらみ、住民の意志によつて、自らの知事（主席）を選挙することさえもゆるさず、日本人であるといふながら、日本国憲法によるなんらの保障も与えられず、かつこの国府地、県府地、琉球銀行や公社等の管理権も奪われ、いたすらアメリカのアジアにおける侵略基地の任務を課せられたため、存続権を認められていない諸政策の矛は、その支隊が長く続けられ、拡大され、今世紀のもつて悲劇的運命を、われわれの同胞、沖縄県の人たちは背負わせようとしている。

特に、北ベトナムにおけるアメリカの侵略戦争が、沖縄を基地とし、ますます拡大され、アジアの平和をおひやかさつてしまっている今日の情勢をみると、本土の基地撤去を強く要求する運動の緊急性を思うと、全県に、それにもまじり、沖縄県の祖国復帰を急がねばならぬことを痛感するものである。

教文子を再び戦場に送るまい、と、固く誓ひ合つてきた日本の教師として、今日まで、沖縄県の祖国復帰と日本の基地撤去に挺身する努力の不足を深く反省すると共に、今後、あらゆる機会を通じて、サンフランシスコ条約第三条によつて、祖国日本の犠牲となり、不当、不義、不自然な支配下におかれている沖縄県の祖国復帰運動に、迅速することを誓う。

一九六五年 四月二十一日  
右 決議する

広敷郡福山支部 旭 小会合

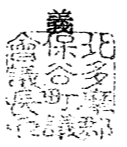
- |            |         |           |
|------------|---------|-----------|
| 児島 安村 田 裕子 | 小 迫 今 雄 | 高 田 幸 子   |
| 河相 博子      | 藤 田 時 子 | 川 崎 満 枝   |
| 吉岡 敬 精     | 佐 道 弘 之 | 清 水 静 香   |
| 福馬 国 有     | 掛 谷 三 子 | 佐 藤 小 祐 子 |
| 村上 世 林     | 土 居 昭 三 | 福 井 幸 子   |
| 岸井 知 子     | 松 小 精 二 | 平 井 心 子   |
| 安 田 玄      | 下 宮 武 七 | 藤 井 和 子   |
| 三 島 久 二 工  | 藤 田 香 子 | 藤 井 一 治 子 |

（この決議に署名される際、沖縄返還斗争カンパ（任意平均二円）を拠金願ひます）  
届出 この決議文は、広敷郡本部を通じて、アメリカ大使館に送付します。支部へ提出願ひます。

昭和四十年四月十九日

沖繩返還要求に関する決議

東京都北多摩郡保谷町上保谷一八二六番地  
保谷町議会議長 鈴木 正



外務大臣  
植名性三郎 啟

沖繩返還要求に関する決議

サンフランシスコ条約第三条によつて沖繩を日本から分離することは、国際主義と平和の精神にもとり、国連憲章の規定に反する不当なものであり、日本の独立を侵すものである。

アメリカ合衆国は、太平洋戦争終了と同時に実施した軍事占領に引続き、前記条約によつて沖繩を日本の統治から分離し、施政権を行使すること二十年におよんでいる。

この間沖繩県民は、日本復帰を訴え続け、琉球政府立法院は、県民の意思を代表して練りかえしアメリカ合衆国に要請してきたが、アメリカ合衆国は依然として無期限保持の政策をすてず、歴代大統領は「米国と自由世界の安全を守るため極東の脅威と緊張が沖繩の軍事基地維持を必要とする限り、米国は沖繩管理の責任を引き負う」とのべ、その態を改めていない。

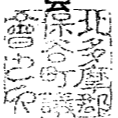
このようなアメリカ合衆国による沖繩統治は、領土の不拡大および民族自決の方向に反し、国連憲章の信託統治の条件に該当せず、国連加盟国たる日本の主権平等を無視し、統治の実態もまた国連憲章の統治に関する原則に反するものである。

われわれは、アメリカ合衆国がいかなる国も他の民族をその意思に反し支配してはならないという国連憲章の精神にのっとり、国際情勢のいかんを問わず沖繩を返還し極東の危機と日本の安全をおびやかす基地を撤去するより強く要請する。

右決議する

昭和四十年三月二十九日

東京都北多摩郡保谷町議会



決議

神繩県民の悲願が祖國復歸に集約されることは、いうまでもなく日本國民の世論に合っているところである。  
しかるに戦後二十年の今日、尚米國の統治下に置かれ、われわれの同胞が國民生活と共にすることが出来ぬことは、まことに遺憾である。  
本所議会は神繩市町村議會議長会の要請にこたへ、神繩の祀政权が速かに返還されるよう最善の努力をする。  
右決議する。

昭和四十二年三月三十一日

眩川所議 会



アメリカ局長

参事官

米課長

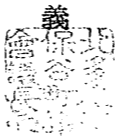
沖繩返還要求に関する要請

北昭和四十年三月二十九日、本町議会は、別紙の決議を可決いたしました。  
ついでには、特段のご配慮をもつて、この趣旨に沿うより善処されることを要請いた  
します。

昭和四十年四月十九日

東京都北多摩郡保谷町上保谷一八二六番地

保谷町議会議長 鈴木 正



外務大臣

推名悦三郎 殿

官房長  
7/11/10

アメリカ局長

参事官

北米課長

才 1 5 2 号

昭和40年4月10日

外務大臣  
推名悦二郎 殿

愛媛県喜多郡肱川町  
議会議長 藤川守仲

沖縄の祖国復帰の早期実現に  
関する決議の提出について

標記について、当町議会は、別紙の通り決議を致しましたから  
早期実現方要請致します

アメリカ局長

参事官

40志議発第131号

昭和40年4月26日

外務大臣 殿

志布志町議会議長  
高木伊



沖縄施政権返還の早期実現に  
関する要望について

鹿児島県志布志町議会においては、去る9月30日開催  
の第4回定例議会本会議において万場一致をもつて別紙の  
とおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄90万県民のみならず、日本  
国民ひとしく希つているところでもありますので、当議会の  
決議の趣旨を予とされ格段のご尽力を賜りますようお願い  
申し上げます。

(別紙)

沖縄の施政権返還の早期実現に  
関する要望決議

戦後20年われわれは、沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係から、その実現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみず、その見通しがたたないことは、人道上からみてまた民族感情からして、まことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄90万県民の悲しみは察するにあまりある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため、更して積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

北米課長

昭和40年4月23日

外務大臣

椎名悦三郎 殿

名寄市議会議長

高田貞男

沖縄の祖国復帰に関する決議

去る4月21日の本議会において沖縄の祖国復帰について別紙のとおり決議いたしましたので決議の趣旨を十分御検討下され善処下さるようお願い致します。

沖縄の祖国復帰に関する決議

現在沖縄は、戦後すでに20年、平和条約発効発来9年にいたる今日までたえず祖国日本への復帰を叫び続け、沖縄立法院は幾回となく復帰要求の決議を繰りかえしてあります。

日本国会も、また再三にわたつて沖縄同胞の悲願にこたえ、施政権回復に関する決議を行なつてきてあります。

しかしながら、ご承知のように沖縄は、今なおアメリカの統治下にあつて現状では、いつ日本へ復帰されるものか全くみとおしがつきません。

このよきことは、国民感情の上からも、また血潮を同じくする日本民族としての沖縄県民が、今後なお他国の主権下におかれ、苦悶の生活を続けるという現実については、同胞としてみるに忍びないものがあります。

したがつて、政府が国民の世論と平和を愛する世界各国の支持を基盤として、強固な態度で対米交渉を推進するならば、沖縄が祖国日本へ復帰する実現の可能性が一日でも早められることを信じて疑いません。

なにとぞ国会、政府におかれては、何びとも侵すことのできない嵩高至純な沖縄県民の祖国日本復帰の悲願をご理解ください、速やかに適切な方途を講じられ、9,000万日本国民と90万沖縄県民が、こぞつて願望する祖国復帰の実現ができるよう要望する次第であります。

以上決議する。

昭和40年4月21日

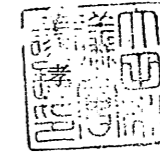
名 寄 市 議 会

北米課長 X

大 議 第 125 号

昭和40年4月23日

島根県大田市議会議長 林 恒



手

沖縄、小笠原の即時返還に関する要請について

島根県大田市議会は昭和40年4月12日開会の臨時会において別紙の通り沖縄小笠原の即時返還要求の決議をしたので送付します。

決 議

沖縄、小笠原は日本の不可分な固有の領土であります。  
アメリカは主権尊重、領土不可侵、他民族国家の領土保  
全の国際原則と自からも起草国であるポツダム宣言に違  
反して20年の長期間にわたつて沖縄、小笠原を軍事的  
に占領しています。

現在の国際情勢はベトナムを中心として東南アジアに  
おける軍事行動は第三次世界大戦の危機をふかめていま  
す。この情勢のなかで日本の領土沖縄、小笠原が一方の  
当事者であるアメリカの最大の軍事基地となつているこ  
とは日本の平和と安全にとつてきわめて重大な脅威とな  
つています。

本市議会は市民より提出された沖縄、小笠原返還の請  
願を審査し、この主旨を認め日本政府が沖縄、小笠原の  
無条件返還のために直ちにアメリカ政府と交渉を始める  
ことを要請するものであります。

決議する。

昭和40年4月12日

大 田 市 議 会



北米局長

参事官

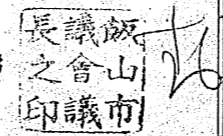
北米課長

議第108号  
昭和40年5月6日

外務大臣

佐藤 三郎

飯山市議会議長  
佐藤 萬



沖縄の祖国日本への復帰に関する  
意見書について(提出)

地方自治法第99条第2項の規定により、  
沖縄の祖国日本への復帰に関する意見書を別  
紙のとおり提出いたします。

沖縄の祖国日本への復帰に関する意見書

沖縄は第二次大戦の敗戦により軍事統治7年、ついで対日平和条約の条項により、祖国日本から分離されて13年、実に20年の長きにわたって異民族の支配を余儀なくされています。

このようなことは「この地域住民の利益が至上のものである」という原則を認める」国連憲章の規定にさえ違反し、沖縄住民の20年にわたる祖国日本復帰の悲願を認めないことは、人権や基本的自由を保障した「人権に関する世界宣言」にももどるものと言わなければならないと思います。

同一民族が分断され、他国の支配下におかれるということは事情のいかんにかかわらず許さるべきでないと思います。

日本の主権がすみやかに、かつ、完全に回復される措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

北米局長

参事官

北米課長

沖縄の早期返還に関する要望決議

戦後20年を経た今日、歴史的にも日本の領土であり、民族的にも日本国民である。沖縄と沖縄住民が今なお日本から分離され米国の施政のもとにおかれていることは、民族としての感情はもとより、国交回復の現状よりしてもきわめて不合理であり、国際連合憲章の精神に違反するものである。

よつて政府は、90万沖縄住民の総意と日本国民の世論をくみ、早期沖縄返還に関する強力な対米交渉を行なりとともに、国際連合の場においても、これに関する提訴を行ない、全国民の悲願達成のために積極的的努力を行なりより本議会はここに日南町民の総意を結集し、善慮を要望する。

昭和40年4月1日

鳥取県日野郡日南町議会

議長 榎田 亀雄



外務大臣 椎名悦三郎 殿



決議案第一号

沖繩の租国復帰の早期実現要望決議案について

沖繩の租国復帰の早期実現要望決議案を別紙のとおり提出する。

昭和四十年四月七日提出

提出者	日吉村議会議員	山本	寿徳夫
賛成者	日吉村議会議員	奥島	家隆
	日吉村議会議員	富永	馬太郎
	日吉村議会議員	宇津本	邦雅

同日原案可決

日吉村議会議長

山岡良甫



沖繩の租国復帰の早期実現に関する要請決議

沖繩住民の悲願が、租国復帰に象徴されていることは、いうまでもなく日本国民の世論になつてゐることも事實である。

しかしながら、この極めて当然の民族的要求は、無視され今日なお米国の統治下におかれ、住民が租国同胞と国民生活を共にすることができないことは、沖繩住民にとつてこの上ない悲しみである。

日本国民である沖繩住民が租国に復帰する宿願は、崇高なものであり如何なる権力といえどもこれを侵すことはできない。

国連憲章は、民族自決の精神をうたい、加盟國間の主権平等を基調としてゐるが、沖繩の米国統治が泥くことは、ひいては日米相互の信頼を阻害するものである。

このような重大時点に立つて、佐藤、ジョンソン会談は沖繩の租国復帰を提議したといわれるが、しかししたとえ前進したとはいへ、沖繩住民の悲願が達成されなかつたことは、残念である。

今日複雑な条件から発生する問題のすべては、そのほとんどが租国復帰に帰着するものであつて、この前案の解決ない限り沖繩の将来はあり得ない。この現実を理解していただき、沖繩の施政権が速やかに返還されるよう要請する。

昭和四拾年五月七日

愛媛県

日吉村議會

北米局長

参事官

北米課長

日誌第70号

昭和40年5月16日

Handwritten mark resembling 'Lb' or 'L6'.

外務大臣権子長郎殿

愛媛県北宇和郡日吉村議会

議長 山岡良



「沖縄の祖国復帰早期実現要望決議書」送付について

本村議会は、5月7日開催の第12回臨時会において  
沖縄が早く祖国に復帰できることを望み、その早期実現  
要望決議を行いました。

ついては、別紙のとおり決議書を送付しますので善処  
方をお願いします。

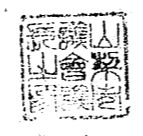
北米局長  
参事官  
北米課長

沖繩の祖国日本への復帰に関する決議

沖繩九〇万県民が祖国日本への復帰を訴え続けて二十年にな  
らんとしているが、今日なおその解決の糸口を見出し得ない  
実情は、同胞としてまことに遺憾にたえないところである。  
政府においては、一日も早くこの悲願達成のため適切なる措置  
を講ぜられるよう、本市議会の決議をもつて強く要望するもの  
である。

昭和四十年三月二十九日

山梨市議会



外務大臣  
権名恒三郎殿

要理	要連絡
要研究	至急
源長上村	河内
枝村河	吉田
斎藤	山田
有馬	山田
渡辺	平川
大崎	吉津
中田	
後藤	

北米局長  
参事官  
北米課長

沖繩の祖国復帰に関する決議書

広島県竹原市議会

沖繩の祖国復帰に関する決議

沖繩は、第二次世界大戦の結果、祖国日本から分離され、アメリカの施政下におかれること二十年の長きに及んでおります。ために、沖繩島民挙げて施政権の返還、祖国復帰を叫びつづけている実情であります。

かかるアメリカの沖繩政治は、ただに国連憲章の精神にもとるのみならず、人道上かつか出来ません。

依つて、政府は自らの主権を速やかに、かつ、完全に回復するため強力なる運動を開始され、その実現のため格段の努力をされるよう要請します。

昭和四十年五月八日

竹原市議会議長 片山秀樹



北米局長

参事官

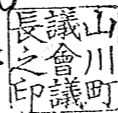
批答課長 40山議第 60号  
昭和40年5月15日

外務大臣

推名 侯三郎 殿

鹿児島県 山川町議会

議長 西村 貞二



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県山川町議会においては、去る5月13日開催の第2回臨時  
議会本会議において万場一致をもつて別紙の通り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄70万県民のみならず、日本国民の  
ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了  
とされ格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿児島県山川町議会

沖繩の施政権返還の早期実現に関する決議

○  
○  
○  
○

沖縄の施政権返還の早期実現に関する決議

戦後20年我々は沖縄住民と共に一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみずその見通しがたゞないことは人道からみて又、民族感情からしてまことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄70万県民の悲しみは察するにあまりある。

よつて沖縄施政権返還の早期実現のため、更に積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

アメリカ局長  
参事官  
北米課長  
宮議ハツ470-286  
昭 40.3.31

外務大臣  
権名悦三郎 殿

宮崎県議会議長

坂元 親男



沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還に関する  
決議について

戦後20年の長きにわたり叫ばれてきた沖縄祖国復帰の要求と、北方領土の返還については、いまなお未解決のまま現在に至っています。

これに対し本県3月定例県議会において別紙のとおり決議されましたので、国民世論の支持を基礎とし沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還について、すみやかに交渉を開始され、その実現を期せられるようよろしくご配慮賜わるようお願いいたします。

大臣  
40.4.12  
秘書官

沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還に  
関する決議

90万余の沖縄同胞は戦後20年の長期にわたり、たえず祖国復帰を叫び、沖縄立法院は幾回となく復帰要求の決議をくりかえしている。

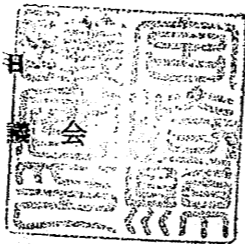
また一方北海道の一部である歯舞群島、色丹島及びわが固有の領土であるその他の北方領土はいまなお未解決のまま現在に至っている。

よつて政府においては、国民世論の支持を基盤として沖縄の祖国復帰並びに北方領土の返還についてすみやかに交渉を開始しその実現を期せられたい。

右決議する。

昭和40年3月27日

宮崎県



北米局長

参事官

北米課長

40久議第160号

昭和40年5月24日

外務大臣 殿

岩手県久慈市十八日町

久慈市議会議長 中野省一郎



決議書の送付について

岩手県久慈市議会は昭和40年5月22日の議会において「沖縄における施政権の返還並びに領土早期復帰実現方についての決議」を別紙のとおり行つたので送付します。

要処理	要連絡
要研究	至急
課長	上村
枝村	河内
斉藤	吉田
有馬	山田
渡辺	平田
大崎	吉津
中田	
後藤	



沖縄における施政権の返還並びに領土早期復帰実現方についての決議

わが国固有の領土たる沖縄は戦後二十年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また領土復帰が行われていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。

よつて政府におかれては、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ沖縄の施政権返還並びに、領土の日本本土復帰を早期実現するため、格段の努力をほられるより強く要望する。

右決議する。

昭和四十年五月二十二日

久 慈 市 議 会

北米局長  
参事官  
北米課長

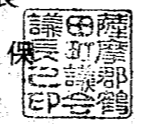
40編議第87号  
昭和40年5月26日

外務大臣

殿 封

鹿児島県薩摩郡編田町議会議長

徳留



沖縄施政権返還の早期実現に関する  
要望について

鹿児島県編田町議会においては、去る3月27日  
に開催の第1回定例議会において万場一致をもつて  
別紙のとおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄90万県民のみならず、  
日本国民ひとしく希つているところであります  
ので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段の御尽力  
を賜りますようお願い申し上げます。

要処理	要連絡
要研究	至急
課長	利
枝	河内
齊藤	吉田
有	山田
渡辺	平田
大崎	吉津
中田	
後藤	

沖縄の施政権返還の早期実現に関する  
要望決議

戦後20年、われわれは沖縄住民とともに一日も  
早く沖縄が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。  
とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係  
からその実現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅滞として進展をみずその見  
通しがたたないことは、人道からみて又民族感情  
からしてまことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄90万県民の悲しみは察  
するにあまりある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積  
極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が  
達成されるよう要望するものである。

北米局長

参事官

北米課長

40入職才45号  
昭和40年5月31日

外務大臣 椎名悦三郎殿

鹿児島県薩摩郡入来町議会議員

村岡 義



沖縄施政権返還の早期実現に関する  
要望について

鹿児島県入来町議会においては、去る5月28日開催の第2回臨時議会本会議において万場一致をもって別紙のとおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄70万国民のみならず日本国民ひとしく希つてゐるところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

決 議 書

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議書

戦後二十年われわれは、沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日  
に復帰できるよう切望してきた。  
とくに、離島として、経済文化のつながりの深い関係からその実現  
を心から希つてきたところである。しかるに現在なお、遅々として進  
展をみず、その見通しがたえないことは人道上からみても又民族感情か  
らして、まことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖縄九〇万国民の悲しみは察するにあまりある。  
よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため、更に積極的格段の努力  
をつくされ一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。  
右 入来町議会会議規則第十二条の規定に基づき決議書を提出いたしま  
す。

昭和四十年五月三十一日

沖縄県陸田郡入来町議会議長 村岡義虎

外務大臣 雅名悦三(殿)

北平局長  
北平局長

沖繩及び小笠原諸島における施  
政権返還に関する陳情書

封

外務大臣

権名悦三郎 殿

昭和40年6月7日

北海道・東北6県議会議長会

青森県議会議長	三村泰右
岩手県議会議長	山崎権三
秋田県議会議長	大塚政市郎
宮城県議会議長	門伝勝太郎
山形県議会議長	加藤富之助
福島県議会議長	鈴木省吾
北海道議会議長	岩本政一

以上代表

北海道議会議長 岩本政一



沖繩及び小笠原諸島における施  
政権返還に関する要望について

- 沖繩及び小笠原諸島の施政権返還については、両島の住民のみならず全国民の強い願望となつている。
- しかるに、同島民は米国の施政下に入つて既に20年の長期にわたつているにもかかわらず、いまなおその解決をみていないことは、まことに遺憾にたえないところである。
- この間、国会においては5回にわたつて沖繩及び小笠原諸島の施政権返還の決議を行ない、沖繩の立法院もまた11回にわたり同様趣旨の決議をもつて、機会あるごとに、日米両国政府に対し要請し続けてきた問題である。
- よつて、政府においては、これら国会並びに両島住民を含む全国民の総意にこたえ、沖繩及び小笠原諸島の施政権返還について最善の措置を講ぜられるよう強く要望する。



北米局長  
参事官

40坊議発第 77 号  
昭和 40 年 5 月 27 日

北米課長

衆参両院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
ライシャワー駐日大使

鹿児島県坊津町議会議長 田中 初



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県坊津町議会においては去る 5 月 24 日開催の第 1 回臨時議会本会議において万場一致を以つて別紙の通り決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄 90 万県民のみならず日本国民ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ格段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議

沖縄県は日本の不可分の領土です。戦後二十年われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖国日本に復帰できるより切望してきました。とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現を心から希つてきたところでもあります。

しかるに現在なお遅々として進展をみずその見通しがたらないことは、人道上からみて民族感情からしてまことに遺憾の極みであります。

祖国から分離された沖縄九〇万県民の悲しみは察するにあまりあります。よつて沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされ一日も早くこの懸願が達成されるより要望するものであります。

長  
課長  
長

北米課長  
四〇美議才一二〇号

昭和四十年五月三十一日

美濃市議会議長

渡辺 敏三 郎

外務大臣  
椎名悦三郎 殿

沖縄及び小笠原諸島における施政権の返還並びにわが国固有の北方領土早期復帰実現方についての要望

五月二十六日開会の当美濃市議会は標記の件について別紙の通り決議いたしましたから要望に添りより御努力下さいませよりお願い申し上げます。

40.6.-8

大臣  
40.6.-9  
秘書官



沖縄及び小笠原諸島における施政権の返還並びにわが国固有の  
北方領土早期復帰実現方についての決議

我が国固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並びにヘボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戦後二十年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また領土復帰が行われていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。

よつて政府におかれては、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、これら地域の日本本土復帰早期実現のため、格別の努力をほらわれるより強く要願する。  
右決議する。

昭和四十年五月二十六日

美 濃 市 議 会



北米局長

参事官

北米課長

発市会第 596 号

昭和 40 年 6 月 14 日

外務大臣

椎名悦三郎殿

名古屋市会議長 宮田

六月十五日  
東洋通信社



沖縄の祖国復帰に関する決議

標記の件について別刷のとおり、さる5月28日の市会本  
会議において決議いたしましたので、これを伝達いたしま  
す。

何卒その趣旨を了とせられてこれが具現方に貴職の格別  
の御高配を賜わるようお願い申し上げます。

## 沖縄の祖国復帰に関する決議

名古屋市会

### 沖縄の祖国復帰に関する決議

戦後、沖縄が祖国日本から分離されて二十年、今なお米国施政権のもとにあることは歴史的、民族的見地からもまことに遺憾である。

この間、沖縄住民は焦燥と苦慮のうちに、ひたすら祖国復帰への悲願をこめて熱烈なる運動を重ねている心情に思いをいたすとき、日本国民としてこれを黙視するには忍び難いものがある。

よつて名古屋市会は、政府において可及的すみやかに沖縄住民の総意である祖国復帰達成のための積極的な措置が講ぜられるよう強く要望する。

右決議する。

北米局長

参事官

北米課長

帯議第 95 号

昭和 40 年 6 月 11 日

外務大臣 椎 名 悦 三 郎 殿

帯広市議会議長 中 島 武 市

沖縄の祖国復帰に関する要望決議について

本市議会において、採記事項について、別紙のとおり決議いたしましたので、これについて特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄の祖国復帰に関する要望決議

沖縄は第二次世界大戦の結果、祖国日本から分離され、アメリカの軍政下におかれること 20 年の長期におよんでいるが、いまだにその主権が確立されていない現状にある。

この間、沖縄 70 万住民は拳つて祖国日本への復帰を切望し、幾多の困難をこえて悲願達成を叫び続けているが、今日なお、その解決の糸口さえ見出せず、住民の政治、経済、教育、社会福祉等あらゆる面にわたつて不自由な生活を余儀なくされている。

一つの民族が憎しみあつて敵対することは、悲惨であることはいつまでもないが、一つになり切ろうとしてなり切れないのも悲惨であることは同じである。

それが、われわれ日本民族自体にもあることを再認しなければならない。

また、このような統治のあり方は、国連憲章、人権に関する世界宣言に背反するばかりでなく、国際正義上からも許さるべきではないと借するものである。

よつて政府は、沖縄の祖国復帰が一日も早く実現し、沖縄に対する日本の主権が速やかにかつ、完全に回復する措置を講ぜられるよう強く要望する。

茲に決議する。  
昭和 40 年 6 月 9 日

帯 広 市 議 会

北米局長

参事官

北米課長

発全議第176号

昭和40年6月10日

外務大臣  
椎名悦三郎 殿

全国町村議会議員会

会長 前田春市



沖縄の祖国復帰早期実現に関する要請について

標記について、別紙のように岡山県真備町議会ほか

19 町村議会の要望書を提出致しますから貴職の

格別なる御高配を賜りたくお願い申し上げます。

沖縄の祖国復帰早期実現に関する要請

(理由)

沖縄県民の悲願が、祖国復帰に集約されることはいうまでもなく日本国民の世論となつていることも事実である。

しかしながら、この極めて当然の民族的要求は無視され、今日なお、米国の統治下に置かれ、住民が祖国同胞と国民生活を共にすることができないことはこの上ない悲しみである。

日本国民たる沖縄県民が祖国に復帰する宿願は崇高なものであり如何なる権力といえどもこれを侵することはできない。

国連憲章は民族自決の精神をうたい、加盟国間の主権平等を基調としているが沖縄の米国統治が続くことは、ひいては米国の国際威信を失わせるばかりでなく日米相互の信頼を阻害するものである。

今日、複雑な条件から発生する問題のすべては、そのほとんどが祖国復帰に帰着するものであつて、この前提の解決がない限り沖縄の将来はあり得ない。

よつて本町議会は、沖縄の施政権が速やかに返還されるようここに要請する。

昭和40年3月30日

岡山県吉備郡真備町議会

議長 水川直好



沖縄の祖国復帰に関する決議

沖縄の祖国復帰は全島民の永年の悲願であり、われわれ本土国民も等しく、その祖国復帰の一日でも早からんことを希求するところである。

沖縄が終戦後20年を経た今日、いまだなお外国の軍事支配下におかれ、いぜんとして異国民と同様の関係にあることはまことに遺憾である。

よつて政府におかれては、沖縄90万同胞の祖国復帰の切なる願望と本土国民の総意にこたえ、速かにその実現を期すため格段の努力を払われるよう強く要請する。

昭和40年6月10日

外務大臣

推名悦三郎 殿

堺市議会議長 小林貞義

堺市役所

沖縄の祖国復帰に関する要望決議

沖縄90万住民は、日本から切り離され、日本国民としての基本的な権利を奪われてすでに20年を経過している。

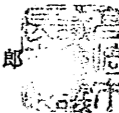
これは歴史的、また民族的な観点からしてきわめて不合理であり、特に日本の国連加盟後も、沖縄がアメリカ合衆国の統治下におかれていることは、国連憲章及び世界人権宣言の精神にも反するものと考えられる。

沖縄の祖国復帰は、沖縄90万住民の悲願であるばかりでなく、全日本国民のひとしく熱望するところである。

よつて、政府は沖縄の即時復帰について、すみやかに適切な措置を講ぜられるようここに要望する。

昭和40年6月17日

高崎市議会議長 吉井英太郎



外務大臣 推名悦三郎 殿



北米局長  
参事官  
北米課長



40平議第68号  
昭和40年6月22日

外務大臣 椎名悦三郎 殿

平塚市議会議長  
富田 藤太郎



封

沖縄の日本復帰についての要望決議  
について(送付)

このことについて、さる6月18日の当市議会定例会におい  
て、別紙のとおり決議があつたので送付します。

以上

沖縄の日本復帰についての要望決議

戦後20年を経た今日、沖縄は、いまなお祖国日本から分離  
され、90万同胞は、日本国民としての基本的な権利を奪われ  
ている。

これは、歴史的また民族的な観点からしてきわめて不合理で  
あり、特に、日本の国連加盟後も、沖縄がアメリカ合衆国の統  
治下におかれていることは、国連憲章および世界人権宣言の精  
神にも反するものと考えられる。

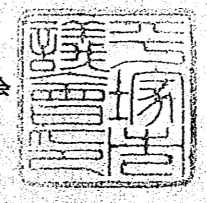
沖縄の日本復帰は、ひとり沖縄同胞だけの悲願とすることな  
く、全日本国民の熱望とし、これを実現しなければならない。

よつて、当市議会は、政府が沖縄の日本復帰実現について、  
すみやかに適切な措置を講ぜられるよう強く要望する。

以上 決議する。

昭和40年6月18日

平塚市議会



北米局長

参事官

北米課長

高議発第 307 号

昭和40年6月18日

外務大臣 椎名悦三郎 殿

高崎市議会議長 吉井英太郎



沖縄の祖国復帰に関する要望決議の送付  
について

標記について6月17日開催の高崎市議会定例会において、  
別紙のとおり決議したので送付します。

北米局長

参事官

北米課長

Y

沖縄の祖国復帰に関する意見書

1/2

( )  
( )  
( )  
( )  
( )

沖縄の祖國復帰に関する意見書

沖縄の施政権は、二十年の長期間におたつて祖國から分離され、アメリカ合衆國によつて掌握されている。

その間、アメリカ政府の財政的援助や、日本の特別援助があつたとはいいながら、琉球行政の自治権は極度にせばめられて不安定な政情にあり、あらゆる面で祖國との格差を生じ、さらに住民の渡航についてもきびしい制限が加えられている実情である。

このような統治のあり方は、國連憲章及び人權に関する世界宣言に反するものであり、沖縄住民のつよい不満を招いている。

よつて政府は、沖縄統治の実態を再認識し、祖國日本の主権が速やかに、かつ、完全に回復される措置を講じられるようつよく要望する。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十年六月二十五日

山形市議會議長

田代洗太郎



外務大臣  
推名悦三郎



北米局長

参事官

北米課長

佐議第229号  
昭和40年6月23日

外務大臣殿

大分県佐伯市議会議長 声 畑 英



意見書の提出について

上記のことについて、大分県佐伯市議会において別紙  
意見書を選挙したので、地方自治法第99条第2項の規  
定により提出する。

なお、本意見書の趣旨にそうようご努力をお願いします。

沖繩及び小笠原諸島における施政権の返還並びに  
わが国固有の北方領土早期復帰実現に関する意見書

大分県佐伯市議会

沖繩及び小笠原諸島における施政権の返還並びに  
わが国固有の北方領土早期復帰実現に関する意見書

わが国固有の領土たる沖繩及び小笠原諸島並びにハボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戦後二十年を経た今日なお日本政府の統治下から除かれ、また領土復帰が行われていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。

よつて政府におかれては、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、これら地域の日本本土復帰早期実現のため格段の努力をはらわれるよう要望する。

昭和四十年六月十五日

佐伯市議会議長

芦

苺

英

逸

外 務 大 臣 殿



北米局長

参事官

北米課長

40大議才108号

昭和40年6月24日

外務大臣

権石隆三郎殿

鹿児島県川辺郡大浦町議会議長

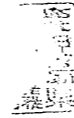
樋野勇



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県大浦町議会においては、去る6月22日開催の才3回定例議会本会議において、万端一致をもつて別紙のとおり決議いたしました。

沖縄の祖国復帰の願いは沖縄90万県民のみならず、日本国民ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣旨を了とされ、格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。



沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議

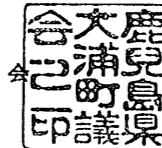
戦禍の最大犠牲地であつた沖縄が祖国復帰への悲願20年も空しく現在なおその見通しがたえないことは、人道上から見ても又民族感情からしても、まことに遺憾の極みである。特にわれわれは隣県として往古より経済、文化のつながりの深い関係にあり沖縄住民とともに、祖国日本への復帰実現の早期解決を心から願つて来たところでもあり祖国から分離された90万県民に想を致すとき、その悲しみは察するに余りあるものがある。

よつて、沖縄施政返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつとめられ一日も早くこの悲願が達成されるよう要望する。

以上決議する。

昭和40年6月22日

大浦町議







北米局長

参事官

北米課長

A 6 0 1

昭和40年6月25日

外務大臣 椎名悦三郎殿

松本市議会議長 芦田 嘉 貴



沖縄の祖国復帰に関する意見書  
の提出について

標記の事件が、別紙のとおり議決されたので、採用願いたく、地方自治法第99条第2項の規定により、本市議会の意見として提出いたします。

沖縄の祖国復帰に関する意見書

沖縄は第2次世界大戦の結果、祖国日本から分離され、アメリカの植民地支配下におかれること20年の長期に及んでおります。

沖縄に対するアメリカの統治は、対日平和条約第3条によつてなされておることとはご承知の通りであります。

しかしながら極東における脅威と緊張の現存する今日、日本の国土の一部である沖縄が軍事基地化されておることは、沖縄県民にとつても大きな不安であると共に平和憲法にも違反するものと思考されます。

このため、沖縄県民に対する社会保障制度は皆無に等しく、日本国民を育成する教育費の予算措置すら十分なされず、また沖縄の重要産業である砂糖の買上げも差別扱いされ、国の責任においてなさるべき、戦災復興も自治体独自の予算でまかなうため、遅々として進捗しないなど施政権分離からくる多くの問題が未解決のまま今日に至つておると聞き及んでおります。

昨年来、各政党の国会議員団が渡島し、問題解決のため努力される一方、国会においても、沖縄返還決議が国民の総意として議決されたことは、時宜を得たものとして歓迎するものであります。

しかしながら、沖縄問題の抜本的解決は、単なる財政援助等

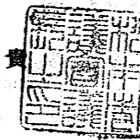
によつて達成されるものではなく、祖国復帰の早期実現にこそあると考えます。

よつて、日本政府は国連憲章の精神に則り、自からの主権を速やかに且つ完全に回復するため、強力なる対米接衝を直ちに開始し、その実現のため、格段の努力をされるよう強く要請するものであります。

よつて地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出いたします。

昭和40年6月24日

松本市議会議長  
芦田嘉貴



北米二長  
参事官  
北米課長

40 茨大議発第 24 号  
昭和 40 年 6 月 29 日

外務大臣  
椎名 悦三郎 殿

茨城県大宮町議会議長 佐藤



沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議書の上申について

戦後 20 年という長年月、敗戦の一大転機に立つた日本が目まぐるしい進展の中にあつて、依然として占領統治下に自由を失い、住民生活は名ばかりの民政の下にあつて極度の疲弊にあえぎながら祖国復帰の悲願をこめて血の叫びを繰り返しつつあること同胞として見るに忍びず、本町議会は悲願達成の日が一日も早く訪れることを念願し、別紙のとおり決議いたしました。

つきましては、全国民の声なき声を了察せられ、現政府におかれましては、沖縄の施政権返還と同胞の祖国復帰の早期実現を図られますよう別紙決議書を添えて上申いたします。

議員提出決議第 1 号

沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議について

占領統治下 20 年の歳月を経て今なお悲境にあえぎながら祖国復帰を叫び続けつつある沖縄全島民の切なる願いは同胞として真に胸をうつものがある。徒らに拱手傍観、黙視する能わざる時点に直面し、沖縄 90 万島民の悲願である祖国復帰の早期実現を期し、政府機関に要請するため別紙のとおり決議するものとする。

昭和 40 年 6 月 7 日 提出

提出者 大宮町議会議員 広木 清  
賛成者 " 仲田甲子雄  
" " 大竹根三郎  
" " 高津戸長次

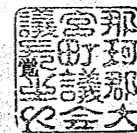
昭和 40 年 6 月 7 日 決議

大宮町議会議長 佐藤 覚 印

上記は、決議書の原本と相違ないことを証明する。

昭和 40 年 6 月 25 日

茨城県大宮町議会議長 佐藤



沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議

沖縄県民の悲願が、祖国復帰に集約されることはいうまでもなく日本国民の世論になつてゐることも事実である。

しかしながら、この極めて当然の民族的要求は戦後20年無視され続けて、なお米国の統治下に置かれ住民がわれわれ祖国同胞と国民生活を共にする能わざることは、沖縄県民にとつてこの上ない悲しみであつてわれわれの黙視し得ないところである。

日本国民たる沖縄県民が、祖国復帰の宿願は崇高なものであり如何なる権力といえどもこれを阻止することはできない。

国連憲章は民族自決の精神をうたい、加盟国間の主権平等を基調としているが、沖縄の米国統治が続くことはひいては米国の国際威信を失わせるばかりでなく日米相互の信頼を傷けるものである。

このような重大時点にたつて、佐藤、ジョンソン会談は、沖縄の祖国復帰を提議したといわれるが、しかし、たとえ前進したとはいへ県民の悲願が達成されなかつたことは極めて残念である。

今日現地において複雑な悪条件下に発生する問題のすべてはそのほとんどが、祖国復帰に帰着するものであつて、この前提の解決がない限り沖縄の将来はあり得ない。この現実を正視し、政府は国家権力を擁護する意味においても、沖縄の施政権が速やかに返還の措置が講ぜられるよう要請する。

上記決議する。

昭和40年6月7日

茨城県大宮町議



下記の決議案を別紙のとおり、会議規則第12条の規定により提出いたします。

昭和40年6月4日

大宮町議会議長 佐藤 覚 殿

提出者	大宮町議会議員	広木 清
賛成者	"	仲田 甲子雄
"	"	大曾根 三郎
"	"	高橋 戸長次

記

決議案 沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議について  
提案理由 日本には、本土の他にいま一つの日本がある。本土とは大海原の隅り以上にあらゆる面で引離された孤島沖縄がそれである。同じ日本民族として相互に相通ずものがあり意識し合い、助け合い慰め合つていようとも現に 民政府の下に施政権は米国の手中にあつて、名は民政府であつても実際は軍政であり、いりまでもなく政治、行政、教育、文化、生活、経済その他各般にわたつて本土のそれが行なわれていない。

殊に日本は福祉国家建設を標榜し、社会保障制度も着々充実している中に同一民族でわれわれの同胞でありながら、未だ医療保険制度も実施されず、従つて年金制度など無論あるはずがなく、公務員の恩給制度や共済制度はもとよりないといひている。沖縄住民はかくの如く軍政下に喘ぎ、生活水準も低く、経済の成長も見るべきものがなく行政のレベルも極めて低位にある。

基地とその周辺の軍事施設は住民の犠牲において高度の整備がなされ軍事上重要な道路等あらゆる施設は完備されているが、およそ一般住民を対象とする産業開発は遅々として進んでいないのが現状のようである。

そのような境遇にあつて南海の僻島沖繩の住民は、日本に復帰を渴望して20年間血の叫びを続けてきている。救いを求めて手を差のべているのである。今や日本全國民の決起のときである。沖繩同胞に対する強い関心と援護の声が必要なのである。日本國民全体に関心ももたれず、支持もされないで、沖繩問題の前進はない。祖國復帰の悲願に心からの共感を感じ、現在の悲境から脱却するために心からの熱意を寄せ沖繩に顕在する米國の統治權の速時返還を実現し過去の沖繩・東に引戻し、二つの日本を一つの國家として平等の恩恵を享受せしめるため、同胞愛の発露から政府機関に強く要請しその早期実現を期して別紙のとおり決議することを提案するものである。

昭和四十年七月一日

鹿兒島県姶良郡牧園町議会議長 下平



北米局長  
参事官  
北米課長

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
駐米大使

沖繩施政権返還の早期実現に關する要望を以て

鹿兒島県姶良郡牧園町議会には、去る六月三十日開催の第三回定例議会において、方場一政参事官の特別紙の呈し、決議いたしました。沖繩の祖国復帰の願ひは、沖繩九十万県民のみならず、日本国民の心深く希つていられるのであり、参事官の當議会の決議の趣旨を了とせ、格段の御尽力を賜りますようお願いし、申し止ります。

### 沖繩の施政権返還の早期実現に關する要望決議

戦後二十年、われわれは沖繩住民とともに一日も早く沖繩が祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い關係からその実現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみずその見通しがたないことは人道上からみて、又民族感情からしてまことに遺憾の極みである。

祖国から分離された沖繩九十万県民の悲しみは察するにあまりある。よつて、沖繩施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するものである。

北米課長

札幌第186号  
昭和40年6月25日

外務大臣

推名悦三郎殿

札幌市議会議長 斎藤 忠雄



沖縄及び小笠原諸島の祖国  
復帰に関する要望書

このことについて、昭和40年6月25日札幌市議会に  
おいて議決したので、別紙要望書のとおり実施されるよう  
御願ひ致します。

沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰に  
関する要望書

わが国固有の領土である沖縄及び小笠原諸島は、戦後  
20年を経た今日、なお、日本政府の統治下から除かれ  
ている。

地域住民の祖国への復帰は、日本国民の総意として、  
永年にわたり要望してきたところであるが、その熱望は  
ますます高まっている。

よって、政府は、沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰が一  
日も早く実現されるよう、特段の措置を講ぜられるよう  
強く要望する。

北米局長  
参事官  
北米課長

U

沖縄施政権返還の早期実現に関する要望書

鹿児島県始良郡

加治木町議会

b

o

o

o

o

o



沖繩施政権返還の早期実現に関する  
要 望 書

沖繩に対する施政権が失われてから、すでに二十年を迎えようとしております。その間、われわれは沖繩住民とともに一日も早く沖繩が祖国日本に復帰できるよう切望し、特に隣県として経済文化のつながりの深い関係から、その早期実現を心から希つてきたのであります。

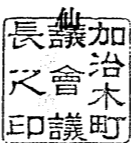
しかるに現在なお、遅々として進展をみず、いまだにその見通しがたたないことは人道からみて又民族感情からして、沖繩九十萬住民の悲しみを察するとき、まことに遺憾の極みであります。

よつて、沖繩住民の悲願に応え、施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努力をつくされるようことに加治木町議会全員一致の議決をもつて強く要望いたします。

昭和四十年六月二十九日

鹿児島県始良郡加治木町議会

議長 中 摩



外務大臣推薦状 三 郎 殿



沖縄における施政権の返還実現  
方について

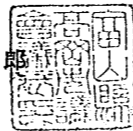
我が国固有の領土たる沖縄は、戦後20年を経た今日においても、いまだに日本政府の統治下から除かれておりません。

この施政権の回復に関する要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきているとおります。

よって、政府並びに国会におかれましては、この国民の総意と沖縄地区住民の永年の悲願にこたえ、施政権の早期返還の実現を期され、格段の努力をはらわれるようここに本市議会は全会一致の議決をもって強く要望いたします。

昭和40年6月18日

高岡市議会議長 吉田喜八郎



外務大臣 椎名悦三郎 殿

# 沖繩・小笠原早期解放方 御配慮御願い

一九六五年六月十八日

北米局長  
参事官  
課長  
アジア・アフリカ会議各国代表へ

今般開催の第二回アジア・アフリカ会議は、十年前のパン  
ドゥン別「基本的人権・国連憲章尊重、すべての国の主権  
領土尊重、大小すべての国民の同権尊重」などを再確認  
の上、新たに「帝国主義反対、新植民地主義反対」のロー  
ガンに、アジア・アフリカ人民の外国支配からの完全解放を  
力説、強調される由、アジア・アフリカ大衆から歓迎される  
こと疑いありません。

特に、外国支配からの完全解放は、効果ある実行案を、御  
考究相成り、果敢な実行に移されたい。

それにつき、アジアの一部、日本固有の領土、沖繩・小笠  
原諸島の百餘万人が、外国支配からの解放を熱望、闘争し  
ている現状に御留意されたい。

これら諸島は、第二次世界戦争で、米軍に占領されてから、  
二十年後の今日までまだ米軍支配下に置かれて居ります。

これら諸島住民は、日本人として終戦前まで、日本本土各  
府県と平等の地方制度下で、自治運用を慣行して来た自治能  
力ある日本人であります。且つ、広く日本政治にも参与し、  
日本国会へも、数名の代表者を選出して来た文化国民であり  
ます。

米軍占領以来、貴重な自治権、日本国会議員選挙権被選挙  
権をも剝奪され、非自治地域に墮落されて居ります。

これら諸島百万の人民は、こそって、祖国日本施政下へ復  
帰を希望し、二十年間血みどろの運動を続けて居ります。

日本国会また、致度に及び、これら諸島の全施政権返還要  
望案を決議。日本の総理大臣は、ワシントンに赴き、米軍大  
統領と膝つき合わせ、返還方を要請しましたが、米軍は、希  
望の点、理解できるの一語のみで、早期返還に成る気配は  
ありません。

米国の寛容、慈悲心に期待するは、百年河清を待つが如  
く、到底辛抱できないとの血の叫びが、これら島内に漲って  
居ります。

よって、アジア・アフリカ会議に訴え、その同情で、早期  
復帰を期して居ります。

A・A人民を外国支配から、完全解放を企図されるA・A  
会議は、右百万の声に傾聴され、彼等を解放し彼等が好む平和  
日本の施政下に復帰させる人道的措置を講究して頂きたい。  
これには、次の方法が最も有効と存じます故、ぜひ御採択

米国の寛容、慈悲心に期待するは、百年河清を待つが如く、到底辛抱できないとの血の叫びが、これら島内に漲って居ります。よって、アジア・アフリカ会議に訴え、その同情で、早期復帰を期して居ります。A・A人民を外国支配から、完全解放を企図されるA・A会議は、右百万の声に傾聴され、彼等を解放し彼等が好む平和日本の施政下に復帰させる人道的措置を講究して頂きたい。これには、次の方法が最も有効と存じます故、ぜひ御採択

## 沖繩諸島祖国復帰期成会

- |                  |       |                     |
|------------------|-------|---------------------|
| 代表委員<br>(元首里市長)  | 仲吉良光  | 牧場主米須清徳             |
| 東京江戸川区小松川町四ノ四七   |       | 川崎市大島町四ノ三七          |
| 東京人會             | 神山政良  | 川盛要                 |
| 東京都文京区西片町三八ノ二四   |       | 川崎市中島町一ノ五〇四         |
| 特許弁理士            | 久高将吉  | 琉球文学研究島袋盛敏          |
| 東京都世田谷区新町二ノ三三九   |       | 横浜市西区元久保町五七         |
| 講談社              | 森田孟睦  | 大阪府牧方市岡二〇八          |
| 東京都文京区雑司ヶ谷二二五    |       | 西宮市甲子園口三ノ二七八        |
| 沖繩歴史會            | 比嘉春潮  | 農業技師島宮桃幸            |
| 東京都杉並区西田町一ノ五六六   |       | 西宮市甲子園口三ノ二七八        |
| 青山学院             | 比屋根安定 | 前沖繩県立第二高女教諭松田賀徳     |
| 東京都国分寺町本多新田四二七〇  |       | 東京都小平市小金井南町二ノ一三八ノ一六 |
| 順天堂大学            | 石川正通  | 熊本沖繩県長真栄田正太郎        |
| 東京都豊島区馬込六ノ八四七    |       | 熊本市大江町大江二〇〇         |
| 在東京沖繩婦人會         | 渡久地節子 | 医学博士立津政順            |
| 東京都目黒区三谷町一三三     |       | 熊本市熊本医大             |
| 弁護士              | 大城豊   | 北九州代表会山城瑞公          |
| 東京都文京区高田老松町十七    |       | 八幡市熊西町一丁目           |
| 著述               | 伊波南哲  | 第一沖繩県立島袋盛範          |
| 東京北多摩郡保谷町下保谷一五六六 |       | 鹿児島市武町一六四           |
| 沖繩歴史會            | 新里金福  |                     |
| 川崎市上麻生二二六        |       |                     |

下された。

一九六〇年十二月十四日、国連総会で決議された「植民地諸国、諸人民に対する独立何号に関する宣言」(植民地廃止宣言)の一節に「信託統治領並びに非自治地域における独立運動を援助することが、国連の重要な役割だるを考慮す」、また「外国による民族の征服、支配は基本人権非認となり国連憲章に反す」との宣言に従い、「国連は、今後新たに信託統治領を設定せんとするいかなる国の提案をも受けつけない」

との決議が、今秋の国連総会で行われるよう、A・A諸国一致で提案されたい。これは、民族同権、自決権尊重の国連精神に添う普遍性なものであります。

右の如く、総会で可決されるれば、沖繩、小笠原は自然と解放されます。

即ち、これら諸島は、一九五一年九月の、サンフランシスコ対日平和条約で、米軍を唯一の施政権者として、信託統治制下におかれることになり、米軍の国連への提案を、敗戦日本は、同意したのであります。而して「米軍がこれを国連に提案し、可決されるまで、米軍は、これら諸島住民に対し、行政、立法、及び司法上の権力を行使するの権利を有す」との、条文であり、現状はまさに、この如く米軍支配下にあります。

つまり、米軍の支配は、これら諸島を信託統治制下に移すまでの、過渡的施策であります。前記の如く国連総会で、新規な信託統治領を一切認めない、決議されるれば、米軍も永久に提案権を喪失、従って、これら諸島支配権も効力を失い、これら諸島は自動的に、日本施政下に復帰します。これが唯一の解決策と考えます。

右の領土解決は、北方領土南千島問題解決の誘い水となり、結局、日本領土問題は全部解消、敗戦の傷あとは、きれいさっぱり一掃されます。何卒日本の主権、領土保全のため御奮起されたい。

右は、日本代表が提議されるのが本筋であります。自己領土問題を露骨に提示するのが遠慮気味でありますので、敢えて我等沖繩生まれの人々がアピールする次第であります。これは全日本国民の願望でもある点、幸いに御諒承下さって、ベストを尽くして頂きたい。

北米局長  
参事官  
北米課長

苦 議 号

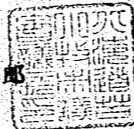
昭和40年6月30日

外務大臣

椎名悦三郎殿

北海道苫小牧市議会

議長 高西 哲郎



沖縄及び小笠原諸島並びに北方領土の早期  
復帰に関する決議について

標記について本市議会は別紙のとおり決議致し  
ましたので御配慮下さるようお願い申し上げます

北米局長  
参事官  
北米課長

沖縄及び小笠原諸島並びに北方領土の早期  
復帰に関する決議

わが国、固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並びにハボ  
マイ、シコタン、クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戦  
後20年を経た今日、なお他国の配下におかれている。

施政権の回復と祖国への復帰は、日本国民の総意として  
永年要望してきたところであるが、その熱望は益々激しさ  
を加えている。

よつて政府は地域住民の念願と日本国民の総意にこたえ  
速やかに祖国復帰の措置を講じこれが実現されるよう要望  
するものである。

上記決議する

昭和40年6月1日

苫小牧市議会

北米局長  
参事官  
北米課長  
職第 36 号  
昭和40年7月2日

外務大臣 雅久 様 謹啓

京都府熊野郡久美浜町議会  
議長 佐倉金 市長 久美浜

沖縄の祖国復帰の早期実現について

要請

当議会は、昭和40年6月29日沖縄の祖国復帰の  
早期実現について、別紙のとおり決議したので、これ  
が果されますようお願いいたします。

昭和40年6月29日

沖縄の祖国復帰の早期実現に関する要請決議

沖縄の祖国復帰は、戦後20年におたる日本国民で  
ある沖縄県民の悲願であり、また日本本土の国民の強  
力を世論ともなっている。

しかしながら、この極めて当然の民族的要求は無視  
され、今日なお米国の統治下に置かれ、住民が祖国同  
胞と国民生活を共にすることができないことは、沖縄  
県民はもとよりわれわれ本土国民にとつてこのうえな  
い悲しみである。

日本国民たる沖縄県民が祖国に復帰する宿願は崇高  
なものであり、いかなる権力といえどもこれを侵すこ  
とはできない。国連憲章は、民族自決の精神をうたい  
加盟国間の主権平等を基調としているが、沖縄の米園  
統治が続くことは、世界の平和と日本の真の独立にと  
つてきわめて憂慮すべきことである。

よつて政府は、沖縄の現状を理解し、祖国復帰の早  
期実現について適切な措置を講ずるよう要請するもの  
である。

以上のとおり決議する。

昭和40年6月29日

久美浜町議会

官給事務局長

要 望 書

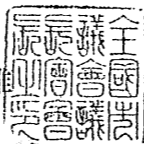
- 本会は、去る5月12・13日、第41回定期総会を開催し、市政各般の問題について慎重に審議検討を行ない、別紙の通り満場一致で議決いたしました。
- 地方自治拡充発展のため、さらには、市民生活の福祉増進のため、いずれも重要かつ喫緊な事項でありますので、格段の御配慮を賜わり、早急に実現をみますよう切に要望いたします。

昭和40年7月

外務大臣  
権名悦三郎 殿

全国市議会議長会

会長 福岡市議会議長 石村 貞雄



七月七日  
大臣  
権名悦三郎

沖縄及び小笠原諸島における施政権の返還  
並びにわが国固有の北方領土早期復帰実現  
方について

- わが国固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並びにハボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフ等の北方領土は、戦後20年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また領土復帰が行なわれていない。
- これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。
- よつて、政府におかれては、これら地域住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、これら地域の日本領土復帰早期実現のため、格段の努力を払われるよう強く要望する。

北米局長  
参事官  
北米課長 第2号  
昭和40年7月6日

外務大臣  
権名 悦三郎 殿

長野県諏訪市議会  
議長 花岡良市



陳 情 書

諏訪市議会において、沖縄の日本復帰に関し、別紙要請決議を行ないましたので、政府におかれてもこのことが実現できるよう一層のご努力をお願いします。

### 沖縄の日本復帰に関する要請決議

沖縄は、第2次世界大戦の終結のときから、アメリカの植民地的支配下におかれたまま、今日まで20年の長きに及んでいる。

この間、島民はもちろんわれわれもともに、沖縄の施政権の返還を繰り返し強く要請しつづけてきたところである。

しかしながら、いまでもつて実現の運びに至らないのみか、昨今かえつて極東の緊張の基地として危険と不安を増大させつつある。

そして沖縄は、大戦の破壊から今日に至るアメリカの長い間の軍事優先の政策により、産業はおこらず社会保障もなきにひとしく、教育予算なども十分でないまま、島民の生活はかえりみられない現況にある。

そこで、諏訪市議会はその決議により政府が国連憲章の精神にのっとり、速にかつ完全に日本の主権を沖縄に回復するべく、対外折衝を強められることを要請する。

以上決議する。



(U)



北米局長

参事

北米課長

三蔵発第208号

昭和40年7月6日

外務大臣 椎名悦三郎殿

三蔵市議会 議長 根岸安雄



沖縄の祖国復帰に関する決議文の  
送付について

本市議会は、今回別紙内容の決議をいたしましたので、その趣旨の達成されますよう、特段のご配慮を賜りたく、ここに決議文を送付いたします。

沖縄の祖国復帰に関する決議

沖繩の祖国復帰に関する決議

○ 沖繩の住民が、祖国日本への復帰を熱望し、その悲願をかけてより20年、幾多の困難に逢着しながらも、ひたすらその趣旨達成のため、全住民とぞつて努力しつづけているが、いまだにその解決の糸口すらも見出し得ないでいる。

○ さきに国会においても、沖繩返還決議が国民の総意として議決され、さらに政府としても沖繩に対する財政援助等の諸施策を講ぜられつつあるが、沖繩問題の抜本的な解決は、祖国復帰の早期実現にあることは、今更強調するまでもないところである。

○ よつて、政府におかれては、沖繩の祖国日本への復帰が一刻も早く実現できるよう、格段の努力をもつて本問題の早期解決をはかられたく強く要望するものである。

上記決議する。

昭和40年6月30日

三 鷹 市 議 会



北米局長  
参事官

北米課長

富吉議案第41号

昭和40年7月8日

外務大臣  
権名悦三郎

封

富士吉田市議会富吉議案第41号



議決書送付について

昭和40年6月30日富士吉田市議会においては別紙の通り「沖繩の祖国日本への復帰に関する要望」について全員一致をもつて議決いたしましたのでこれが実現方につき格段のご配慮を賜わたく送付申し上げます。

山 秀 一 富 士 吉 日 司

沖縄の祖国日本への復帰に關する要望の陳述

沖縄は、今次戦争終了以来二十年の長きにわたつて、米國の支配を余儀なくされてまい  
す。

一九六二年三月には、ケネディ米前大統領は沖縄の日本への復帰について待望する  
旨の新政策を声明したにもかかわらず、現状は全くそれと逆の方向に進み、あらゆる施  
策は沖縄九十万人の同胞の期待にそむき、種々のかたきで圧迫が加えられ、日常の生活  
にも脅威をきたしているとのことを聞いております。

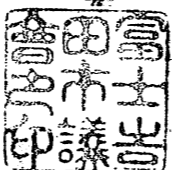
これは困連憲章および世界人權宣言に、もとるといわなければなりません。

今日いかなる理由があるにせよ、わたくしどもの同胞が、他國の支配下におかれるこ  
とは、国際正義に反し許されるべきではないと思ひます。

特に、沖縄の各自治体が、祖国日本への復帰について涙ぐましい努力をされてい  
るにもかかわらず、政府におかれては、同胞沖縄に対し、日本の主権が完全に回復さ  
れるまで、速かにその措置を講ぜられたい、本議会はここに請願をもつて強く要望するものであり  
ます。

昭和四十年六月三十日

吉田市議



外務大臣 椎名悦三郎 殿

北米課長

熱議第166号

昭和40年7月5日

外務大臣  
椎名悦三郎殿

熱海市議会議長

池田秀雄

熱議  
熱海  
市議  
会  
印

沖縄の祖国復帰方要請について

向暑の候、貴台には政務御多端の折にもかかわらず、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、本市議会はみだしのことにつきまして去る6月7日開催の定例会において全会一致をもつて別紙のとおり政府に要請方の決議をいたしました。

邦家内外ともに緊迫せる国際政治情勢下の折、本問題の解決につきましては日夜御腐心のこととは拝察いたしますが、私たち同胞である沖縄住民の心情も察する余りあるものがあります。

何とぞ、貴台におかれましては、本市議会の意向をお汲みとりいただきまして、本問題が一日も早く解決せられますよう格段の御高配方賜りたく、ここに決議文を添え要請する次第であります。

沖縄の祖国復帰に関する要請決議

わが国固有の領土たる沖縄は、戦後20年を経た今日、なお日本政府の統治下から除かれ、また、領土復帰が行われていない、これが施政権の回復及び祖国への領土復帰に関する悲願要望は日本国民の総意として、ますます激しさを加えてきている。

よつて熱海市議会は、沖縄住民の永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、沖縄の日本本土復帰早期実現のため格段の努力をはられるよう、政府に対し強く要請するものである。

昭和40年6月7日

熱海市議会

北米局長  
参事官  
北米課長

府議第 336 号  
昭和 40年 7月 8日

外務大臣  
椎名 悦三 郎殿

広島県府中市議会議長 桑田 岩 爾



沖縄の祖国日本への復帰促進を  
要請する決議について (送付)

このことについて、第4回府中市議会定例会(6月30日)において別紙のとおり決議しましたから、沖縄の祖国日本への復帰が一日も早く実現できるよう強力な推進を要請します。

決議案第1号

沖縄の祖国日本への復帰促進を  
要請する決議

沖縄に呻吟する90万同胞は、第二次世界大戦の結果、敗戦という冷鍾がつけられてより米国の軍事的基地、植民地としての支配下にあつて、祖国日本への復帰をこいねがい幾多の困難を克服しつつ、既に20年の長期に及んで努力を続けられている。この切なる悲願がまだその解決の糸口さえ見出し得ないことはまことに遺憾である。

世界の恒久平和を希求する日本民族として、同胞が分断され、他国の支配にあることは、国際的にも、人道からも許されるべきでないとする。

よつて、本市議会は、沖縄の祖国日本への復帰が一日も早く実現するよう、国際正義に立脚し、本問題の強力な推進を要請するものである。

右決議する。

昭和40年6月28日

府中市議会

北米局長

参事官

北米課長

千議第37号

昭和40年7月5日

外務大臣

椎名悦三郎 殿

吉田

北海道千歳市議会議長 吉田 信



沖縄の祖国復帰に関する要望意見書の送付

について

昭和40年第2回定例会市議会におきまして、別紙の通り沖縄の  
祖国復帰に関する要望意見書が議決されましたので、送付いたし  
ます。

よろしくお取り計らい下さるようお願いいたします。

意見案第1号

沖縄の祖国復帰に関する要望意見書

上記の議案を別紙の通り、会議規則第12条の規定により、提出  
します。

昭和40年6月25日

議長 吉田 信 一 殿

提出議員 佐 藤 文 喜  
大 橋 久 雄  
広 重 貞 雄  
鈴 木 助 雄  
中 川 英 男  
新 谷 利 夫

理 由

沖縄同胞90万余の祖国復帰の促進をはかるため。

沖縄の祖国復帰に関する要望意見書

沖縄は、古来日本固有の領土であるにもかかわらず、戦後20年を経ていまだその主権が確立されていない現状にあります。

この90万余の住民は挙つて祖国日本への復帰を切望し、幾多の困難をこえて運動を続けております。

また、各地方議会においても、沖縄同胞の悲願にこたえ、施政権回復に関する決議をし、強い運動を行なつてきております。

しかしながら今日なおその悲願が達成されず、住民の政治、経済教育、社会福祉等生活のあらゆる面にわたつて圧迫と統制に呻吟していることは御承知の通りであります。

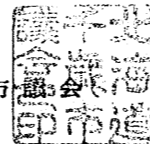
このことは、国連憲章、人権の世界宣言に背反するのみならず、国際正義の上からも許さるべきことではないと信じます。

よつて、政府は、沖縄の祖国復帰が1日も速く実現し、沖縄に対する日本の主権が完全に回復する措置を講ぜられるよう、要望する次第であります。

昭和40年 7月 /日

外務大臣  
榎名悦三郎 殿

北海道千歳市



北米課長

F/A 0・6・0

昭和40年7月6日

外務大臣  
榎名悦三郎 殿

相模原市議会議員

平本庸雄



決議文の送付について

本議会は、昭和40年6月21日、第84定例会第2日、別紙決議を議決したので送付します。



### 沖縄返還に関する要望決議

第二次世界大戦終結後すでに20年を経過した今日、いまだにわが国の国土の一部が他国の施政権下に置かれ、日本国民の自由な往来も認められていない状態にあることははなはだ遺憾である。

すなわち、沖縄諸島を含む南西及び南方諸島は、日本国との平和条約によつて米国の施政権下に置かれているのであるが、同胞沖縄諸島民が、教育、文化、産業、その他あらゆる面において日本本土から隔離され、制約された環境下に生活することを余儀なくされ、また沖縄船籍の船舶が、日本国旗の掲揚を許されないため、第三国から国籍不明船として銃撃を受ける等、その現状は日本国民として黙視し得ないものがある。

しかも日本国との平和条約第3条の規定は、日本が国際連合に加盟している現在、国連憲章第78条に規定する精神に反することは明らかであつて、沖縄諸島は当然に日本国の施政権下に置かれるべきものであつて、その一日も早き実現への希望は、日本国民の総意であると確信する。

よつて本市議会は、政府においてこの問題の早期解決に向かつて一その努力をされるよう強く要望するものである。

以上決議する。

相 模 原 市 議



北米局長

参事官

北米課長  
40千区議

昭和40年7月12日

○ 殿

○ 東京都千代田区議会議長

○ 川 俣 光



沖縄返還要求に関する決議  
文の送付について

○ このことについて、さる7月9日  
○ 府会の本年第二回定例区議会におい  
て、決議したので、決議文を送付し  
ます。特段のご郵意賜わりたく、懇願  
申し上げます

昭和四十年七月

沖縄返還要求に関する決議

東京都千代田区議会

戦後二十年 私達日本人は 幾多の困難を乗り越え 今日の  
驚異的な復興をなしとげたのであります

しかしながら 同じ日本人でありながら 日本国憲法によつて  
護られておらず 又この恩恵をうけずにいる 沖縄県民九十六万  
の悲劇を私達は もっと知るべきである

沖縄は終戦後 アメリカ合衆国軍の軍事占領以来 日本  
国の領土から分離し 今日まで二十一年間にわたって アメリカ  
政府が施政権を行使している 異民族による支配によつて 沖  
縄は 現在多くの住民の悲劇が起つております

沖縄住民は二十一年間にわたって 日本復帰を訴え続け  
琉球政府立法院は 住民の意志を代表して 繰りかえし ア  
メリカ合衆国政府に要請してまいりましたが アメリカ合衆  
国政府は 軍事的 地理的 条件的の名の下に「アメリカ合衆国  
と自由世界の安全を守るため 極東での脅威と緊張が沖縄  
管理の責任を引き続き負う」との「無期限保持の政策を

すててはいません

しかしながら こうした政策が いかん日本とアメリカ合衆国  
の又世界平和のための障害になつてゐるが 既にご存知のこと  
と思ひます

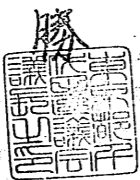
このような アメリカ合衆国政府による沖縄統治は 国連憲  
章に違反するだけでなく 国連加盟国である日本の主権を  
侵すものである

私達は 米國が いかなる民族も 國も その意志に反して 支  
配してはならないという 国連憲章の精神にのつとめ 国際状  
勢のいかんにかかわらず 沖縄を返還し 日本及び世界平和の  
ため 努力さしめるよう要請します

昭和四十年七月九日

東京都千代田区議会議長

川 俣 光



外務大臣  
権名悦三郎殿

北米局長

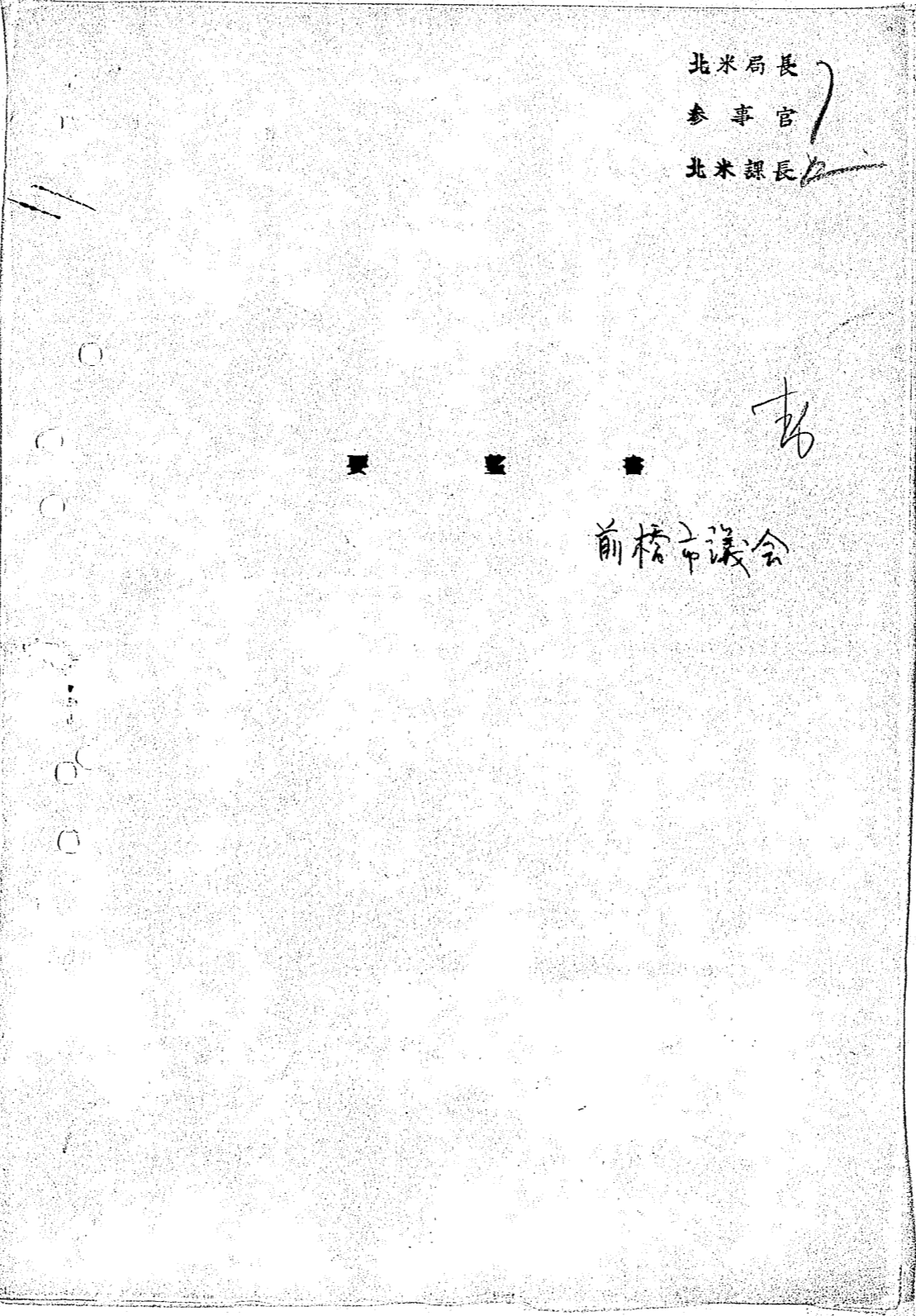
参事官

北米課長

要 望 書

前橋市議会

書



昭和40年7月6日

外務大臣  
推名 悦三郎 殿

前橋市議会議長 長 張 知市郎

沖縄の祖国復帰について

沖縄の祖国復帰に対する日本国民の要望は日を追って激烈となつて  
いる。また沖縄90万人の住民は真に祖国日本への復帰を願ひ続けて  
おり、戦後の20年間を日本政府の統治下から除かれ、日常生活の幾  
多の苦難とたたかいながら祖国復帰を懇願としているのが、現在の沖  
縄の姿である。

昨今では日本本土への渡航制限もきびしくなり、産業、教育、文化  
の交流は甚だしく阻害されるに至り、更には神奈川県とほぼ同じ広さ  
を有する軍事的基地沖縄の人権問題は軍事的支配に起因するもので、  
日本固有の一部といひながらも、もつとも貧しく、もつとも孤島の苦  
しさを味わつている。

太平洋戦争末期には祖国の防波堤となり、沖縄県民は非戦闘員であ  
りながらも20万近くの犠牲者を生み、更には戦後に至る現在も今な

お日本国民としての義務と権利すら認められず異国の統治下にある。

また戦後の日本の驚異的復興につけても、本土が戦火にこそ見まわ  
れたにせよ戦場とならなかつたことの幸せを考えると、日本国民と  
して沖縄の祖国復帰が一日も早く実現できるよう措置を講ずべきであ  
るので以上前橋市議会の決議により要望書を提出する。

北米課長

砂 議 第 93 号  
昭和 40 年 6 月 14 日

外務大臣  
椎名悦三郎 殿

砂川市議会議長 佐古正夫



沖縄の祖国復帰に関する要望決議文送付について

去る6月7日の当市議会第2回臨時会において標記決議がなされたので、決議文をご送付申し上げます。

要処理	要	格
要研究	急	
課長	上	村
枝	河	内
齊藤	吉	田
有馬	山	田
渡辺	平	川
大崎	吉	神
中田		
後藤		



沖縄の祖国復帰に関する要望決議

現在沖縄は、戦後すでに20年、平和条約発効以来9年にいたる今日まで、たえず祖国日本への復帰を叫び続け、沖縄立法院は幾回となく復帰要求の決議を繰り返しており、また日本国会も再三にわたって沖縄同胞の悲願にこたえ、施政権回復に関する決議を行なつてきております。

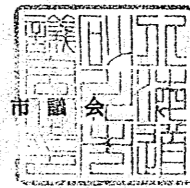
しかしながら、沖縄は今なおアメリカの統治下にあり、いつ日本に復帰されるかまつたく見通しがつかないという現状にあります。このようなことは国民感情の上からも、また血潮を同じくする日本民族としての沖縄県民が、今後なお他国の主権下におかれ苦悶の生活を続けるという現実については、同胞として見るに忍びないものがあります。

このことは、政府が国民の世論と平和を愛する世界各国の支持を基盤として強固なる態度で、対米交渉を推進するならば、沖縄が祖国日本へ復帰実現の可能性が一日でも早められるものと信ずるのであります。

なにとぞ国会、政府におかれては、何びとも侵すことのできない、崇高至純な沖縄県民の祖国日本復帰の悲願をご理解のうえ、速やかに適切な方途を講じられ、2000万日本国民と90万の沖縄県民がこぞつて願望する祖国復帰が早期に実現されるよう要望する次第であります。

上記決議する。

昭和40年6月7日



北海道砂川市議会

北米局長

参事官

北米課長

高議甲第 228号

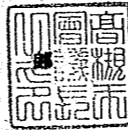
昭和40年7月1日

外務大臣  
推名 悦三郎 殿

封

大阪府高槻市議会議員

入江 仙太



決議文送付について

昭和40年6月29日開会の第4回高槻市議会定例会継続会に於て、別紙のとおり決議いたしましたので善処下さるようお願い致します。

沖縄の祖国復帰に関する要請決議

沖縄は第二次世界大戦の結果 祖国日本から分離され、アメリカの支配下におかれること20年の長期におよんでいる。

アメリカの沖縄統治は、国連憲章や世界人権宣言に违背することは勿論、軍備放棄を規定した平和憲法に違反するもので誠に遺憾である。

戦後20年、今だに日本国土の一部である沖縄の住民が戦争につながる不安恐怖にあるばかりでなく、県民の福祉向上にも大きな支障をきたしていることは、単に沖縄だけでなく東洋の平和につながる大きな問題である。

この際、政府は責任を明確にして、沖縄問題の抜本的な解決である祖国復帰の早期実現をはかり国連憲章の大精神に則り自らの主権を速やかに且つ完全に回復するための格段の努力をされるよう強く要請するものである。

以上決議する

昭和40年6月29日

大阪府高槻市議







北米局長  
参事官

北米課長

富議才 239号

昭和40年7月21日

外務大臣

相名悦三郎 殿

吉

群馬県富岡市議会

議長 吉田幸次



意見書の提出について

別紙のとおり沖縄の祖国復帰についての意見書を提出いたします。よろしく善処方お取り計らいをお願い申し上げます。

群馬県富岡市議会事務局

沖縄の祖国復帰についての意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第7条により提出いたします。

昭和40年6月26日

市議会議員	飯野丑松
同	戸塚四郎
同	白石孝一郎
同	曾根木作
同	大塚仁三郎
同	大塚岩雄
同	武田文男
同	茂木吉次郎
同	勅使河原蔵之助

富岡市議会議長 吉田幸次郎 殿

議第3号

沖縄の祖国復帰についての意見書

沖縄は、第2次大戦の敗戦による軍事占領統治8年、次いで対日平和条約第3条によつて祖国から分離され、アメリカの軍事的植民地支配のもとにおかれて12年、実に20年の長きにわたつて異民族の支配を余儀なくされています。1962年3月、アメリカはいわゆるケネディ新政策なるものを発表し、「沖縄の復帰を待望し、復帰の際の混乱を少なくするため財政援助を増大する」という主旨の声明をした、しかしながら、その声明とは逆に「極東に脅威と緊張が続く限り沖縄を保有する」と言明して核兵器基地の強化とあらゆる演習を行ない戦争の危機を増大しています。また財政援助額も県民の期待に反するものとなつています。特に最近では高等弁務官の専制支配が露骨化し、沖縄の自治権はほとんど皆無の状態となつています。このような現況の中で県民は等しく祖国復帰への断ち難い悲願をこめて生活しています。国際的にいかなる理由があるにせよ、同一民族が分断され、他国の支配下におかれていることは国際正義に反し許さるべきものではありません。

よつて沖縄に祖国日本の主権が速やかに、かつ完全に回復される措置を講ぜられるよう強く要望いたします。よつて地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出いたします。

昭和40年6月26日

富岡市議会議長 吉田幸次郎

北米局長

参事官

北米課長

沖縄、小笠原諸島の日本復帰促進についての

要望書

○ 沖縄、小笠原諸島は、日本固有の領土でありながら、戦後20年を経過した今日においても、なお形式的潜在主権のみしか認められず、依然として米国の施政下におかれていることは、まことに遺憾であります。

○ 沖縄、小笠原諸島の日本復帰は、住民のみでなく、一億同胞のひとしく熱願しているところであります。

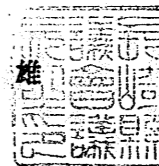
○ よつて、国におかれては、米國との外交折衝により、沖縄、小笠原諸島を速やかに日本に復帰せしめるよう、特段の努力をいたされたく、

ここに、本県議会の議決により、要望申し上げます。

昭和40年7月27日

外務大臣 椎名悦三郎殿

長崎県議会議長 小柳二雄



北米局長

参事官

北米課長

西議第49号  
昭和40年7月31日

外務大臣

推名悦三郎 殿

鹿児島県西桜島村議会  
議長 北村 盛徳

沖縄施政権返還の早期実現に関する  
要旨について

鹿児島県西桜島村議会においては、去る7月10日開催の  
第2回定例会本会議において万場一致をもって別紙の通り  
決議致しました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄70万県民のみならず、日  
本国民ひとしく希っているところでありますので、当議会の  
決議の趣旨を了とされ、格段の御尽力を賜りますようお願い  
申し上げます。

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要旨  
決議

戦後20年、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が  
祖国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実  
現を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみず、その見通しがた  
たないことは、人道上からみて又民族感情からしてまことに遺憾  
の極みである。

祖国から分離された沖縄70万県民の悲しみは察するにあまり  
ある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の  
努力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要旨す  
るものである。

13  
1  
北米局長

参事官

北米課長

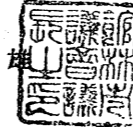
G・I・O

昭和40年8月4日



外務大臣 殿

館林市議会議員 鈴木 果



決議書送付について

6月24日開催した、本市議会第2回定例会において別紙のとおり「沖縄の祖国復帰に関する要請決議」を議決しましたので、ここに送付いたします。

決 議 書

( 沖 縄 の 祖 国 復 帰 に 関 す る )  
要 請 に つ い て

群 馬 県 館 林 市 議 会

沖 縄 の 祖 国 復 帰 に 関 す る 要 請 決 議

沖 縄 は 第 二 次 世 界 大 戦 の 結 果 日 本 から 分 離 さ れ 、 ア メ リ カ の 軍 事 的 植 民 地 支 配 下 に お か れ る こ と 二 〇 年 の 長 期 に お よ ん で い る 。 こ の 間 、 国 会 に お い て は 国 民 の 熱 望 に こ た え 沖 縄 の 施 政 権 返 還 の 決 議 を 行 ない 、 又 沖 縄 立 法 院 に お い て も 住 民 の 熱 望 に こ た え 施 政 権 返 還 祖 国 復 帰 要 請 の 決 議 を 行 ない 、 日 米 兩 国 政 府 に 対 し 数 次 に わ た り 要 請 を 行 つ て こ れ が 実 現 に 努 力 し て き た が 、 い ま な お そ の 実 現 を み な い こ と は 、 は な は だ 遺 憾 で あ る 。

よ つ て 、 館 林 市 議 会 は 、 沖 縄 住 民 と す べ て の 日 本 国 民 の 強 い 願 望 に こ た え 、 こ の 際 日 本 政 府 が す み や か に 最 善 の 措 置 を 講 ず る よ う 強 く 要 望 す る 。

右 決 議 す る 。

昭 和 四 〇 年 六 月 二 四 日

館 林 市 議 会



北米局長  
参事官  
北米課長

沖縄及び小笠原諸島の施政権  
の返還並びに北方領土の早期  
復帰実現についての意見書

わが国固有の領土たる沖縄及び小笠原諸島並  
びにハボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフ  
等の北方領土は、戦後20年を経た今日なお日  
本政府の統治下から除かれ、いまだ領土復帰が  
行われていない。これが施政権の回復及び祖国  
への領土復帰に関する悲願契望は、日本国民の  
総意として、ますます激しさを加えてきている。  
よつて政府におかれては、これら地域住民の  
永年の念願と、日本国民の総意にこたえ、これ  
ら地域の日本復帰の早期実現のため格段の努力  
をはらわれたい。  
以上決議し地方自治法オ99条の規定にもと  
づき意見書を提出する。

昭和40年9月27日

黒部市議会議員 川本元次郎



外務大臣  
椎名悦三郎殿

要処理	要連絡
要研究	至急
県	村
枝	内
脊	吉田
存	山
渡	山
大	吉津
中	山
後	藤

北米局長  
参事官  
北米課長

調議発第 950 号  
昭和40年10月8日

外務大臣  
椎名悦三郎殿

東京都調布市議会議長  
小林幸



沖縄の祖国復帰に関する決議について

沖縄の祖国復帰に関し、調布市議会として別紙のとおり決議  
いたしましたので、善処方願い上げます。

東京都調布市

沖縄の祖国復帰に関する決議

沖縄の祖国復帰に関する決議

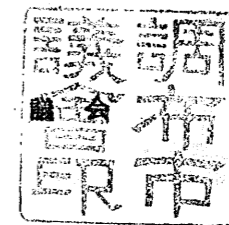
祖国を離れ、日本復帰を待望しながら戦後20年を経過しましたが、今日までの沖縄住民があらゆる苦難の道を行ってその悲願達成に努力を重ねていることは想像に絶するものがあると思考される。

よつて、この際世論を盛り上げ沖縄住民に祖国日本の主権がすみやかに回復されるよう、政府並びに国会は適切なる措置を講ずるよう強く要望する。

以上決議する。

昭和40年9月28日

調布市



北米局長

参事官

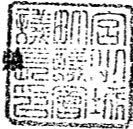
北米課長

40年7月19日

外務大臣  
椎名悦三郎

鹿児島県薩摩郡宮之城町

議会議長 福岡一



沖縄施政権返還の早期実現に関する要望について

鹿児島県宮之城町議会においては、去る7月13日開催の第5  
回定例議会本会議において万場一致をもって別紙のとおり決議い  
たしました。

沖縄の祖国復帰の願いは、沖縄90万県民のみならず、日本国  
民ひとしく希つているところでありますので、当議会の決議の趣  
旨を了とされ、格段のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄の施政権返還の早期実現に関する要望決議

戦後20年、われわれは沖縄住民とともに一日も早く沖縄が祖  
国日本に復帰できるよう切望してきた。

とくに隣県として経済文化のつながりの深い関係からその実現  
を心から希つてきたところである。

しかるに現在なお、遅々として進展をみずその見通しがたたな  
いことは、人道上からみて又民族感情からしてまことに遺憾の極  
みである。

祖国から分離された沖縄90万県民の悲しみは察するにあまり  
ある。

よつて、沖縄施政権返還の早期実現のため更に積極的格段の努  
力をつくされ、一日も早くこの悲願が達成されるよう要望するも  
のである。



北米局長

参事官

北米課長

40谷議第才 290号

昭和40年10月19日

外務大臣 推名悦三郎 殿

谷山市議会議長 福島 善之助



沖縄の施政権返還、早期復帰実現  
について

当市議会は、沖縄の施政権返還、早期復帰実現  
に関し、別紙のとおり決議したので、政府に  
おいて善処されるよう要望します。

沖縄の施政権の返還、早期復帰実現  
に関する決議（案）

わが国固有の領土たる沖縄は、戦後20年  
を経た今日、なお日本政府の統治下から除か  
れ、領土復帰が行なわれていない。

これが施政権の回復及び祖国への領土復帰  
に関する悲願要望は、日本国民の総意として  
ますます激しさを加えてきている。

よつて政府におかれては、沖縄住民の永年  
の念願と、日本国民の総意にこたえ、沖縄の  
施政権の返還、復帰早期実現のため、格段の  
努力を払われるよう強く要望する  
事決議する。

昭和40年10月8日

鹿児島県谷山市議会

北米課長

福 議 発 第 4 9 9 号  
昭 和 4 0 年 1 0 月 2 9 日

外務大臣  
椎名悦三郎 殿

福知山市議会議長

高 日 久 一



沖縄、小笠原即時返還に関する決議書の送付に  
ついて

本市議会において去る10月13日別紙決議書のとおり決議し  
たのでこれを送付します。

要研究	至急
深 長 上 村	
枝 村 河 内	
齊 藤 吉 田	
有 馬 山 田	
渡 辺 平 田	
大 崎 吉 津	
中 田	



沖縄、小笠原即時返還に関する決議

沖縄、小笠原の全住民が祖国復帰の悲願をかけてよりここに  
20年、我々日本人はひとしくその実現の速やかならんことを希  
求するところであるが、今なおその解決の行程にいたっていない  
ことは誠に遺憾にたえない。

このことは、対日講和条約発効後すでに10有余年を経過した  
る今日、依然として米国政府の統治権下にあることは人道上世界  
の与論にも反するものであり、誠に不合理と言わざるを得ない。

よつて本市議会は、切々と呼び続ける全島民の祖国復帰の声に  
こたえ一日も早くその実現の措置を講ぜられたい。

以上決議する。

昭和40年10月13日

殿

福知山市議会議長

高 日 久 一

北米局長  
参事官  
北米課長

直議陳

第22号

昭和40年12月21日



外務大臣  
推名 悦三郎 殿

福岡県直方市議会

議長 宮 近 憲



沖縄・小笠原の日本復帰について

沖縄・小笠原の日本復帰について、本市議会の総意に  
より別紙のとおり決議致しましたので、これが早期実現  
のため、格段の御高配を賜われますよう茲に要望致しま  
す。

廻現要連絡	至急
長上村	
村河内	
森吉田	
馬山田	
平川	
吉津	
...	

沖繩・小笠原の日本復帰に関する決議

沖繩。小笠原は、戦後二十年の今日まで、アメリカ合衆国の支配下にあるが本来、日本領土の一部であり、日本の主権下にあるべき地である。

合衆国による沖繩。小笠原の統治は、複雑な国際情勢のもとでやむを得ず執られていた措置にせよ、かかる犠牲を沖繩。小笠原の住民に転嫁することは、われわれの到底忍び得ないところである。

一九六二年三月十九日におけるケネディ前大統領の声明は、従来置かれていた沖繩の立場から前進し、これが帰属を明らかにしているが、かかる配慮も軍事基地としての沖繩、或いは小笠原の使命が解除されない限り、本土復帰の実現は予断を許さないものがある。

然るに沖繩。小笠原の住民は、戦後二十年の間ひたすらに本土への復帰を宿願としており、われわれ国民もまた沖繩。小笠原に対する日本の主権が一日も

早く回復されるよう待望して久しいものがある。

よつて政府におかれては、沖繩。小笠原統治の実情と沖繩。小笠原並びに本土の国民がいだく素朴な感情を御賢察の上、速やかに沖繩。小笠原における日本の主権回復について、特段の措置を講ぜられるよう要望する。

右、決議する。

昭和四十年十二月十七日

直 方 市 議



北米局長

参事官

北米課長

直議陳

第22号

昭和40年12月21日

事務次官  
下田 武三 殿

福岡県直方市議会

議長 宮 近 憲



沖縄・小笠原の日本復帰について

沖縄・小笠原の日本復帰について、本市議会の総意に  
より別紙のとおり決議致しましたので、これが早期実現  
のため、格段の御高配を賜われますよう茲に要望致しま

要加	要連
要	至
至	急
上	村
枝	河内
齊	吉田
有	山田
渡	平川
大	吉津
中	田



沖繩。小笠原の日本復帰に関する決議

沖繩。小笠原は、戦後二十年の今日まで、アメリカ合衆国の支配下にあるが本来、日本領土の一部であり、日本の主権下にあるべき地である。

合衆国による沖繩。小笠原の統治は、複雑な国際情勢のもとでやむを得ず執られていた措置にせよ、かかる犠牲を沖繩。小笠原の住民に転嫁することは、われわれの到底忍び得ないところである。

一九六二年三月十九日におけるケネディ前大統領の声明は、従来置かれていた沖繩の立場から前進し、これが帰属を明らかにしているが、かかる配慮も軍事基地としての沖繩、或いは小笠原の使命が解除されない限り、本土復帰の実現は予断を許さないものがある。

然るに沖繩。小笠原の住民は、戦後二十年の間ひたすらに本土への復帰を宿願としており、われわれ国民もまた沖繩。小笠原に対する日本の主権が一日も

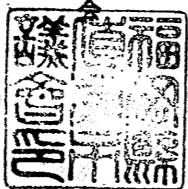
早く回復されるよう待望して久しいものがある。

よつて政府におかれては、沖繩。小笠原統治の実情と沖繩。小笠原並びに本土の全国民がいだく素朴な感情を御覧察の上、速やかに沖繩。小笠原における日本の主権回復について、特段の措置を講ぜられるより要望する。

右、決議する。

昭和四十年十二月十七日

直方市議



北米局長  
参事官

北米課長

40岐県議第 355号

昭和40年12月21日

外務大臣  
椎名悦三郎 殿

岐阜県議会議長

鷺見 浩



要望決議書の送付について

昭和40年12月10日日本県議会对して、沖縄の施政権返還  
について、別紙のとおり要望決議しましたので、この趣旨を十分  
ご賢察のうえ適切な措置を講じられますようお願いいたします。

総務課	至急
秘書課	
庶務課	
調査課	
企画課	
経理課	
建設課	
農林課	
衛生課	
教育課	
文化課	
観光課	
その他	



北水局表

事官

北水課長

沖繩県立、施設収束還元、白濁水浄化



沖繩における施政権返還に関する要望決議  
戦後二十年を経過したにもかかわらず、いまなお沖  
繩が祖国日本から切り離され、米国の管理のも  
とにおかれていることは、誠に遺憾である。

沖繩の施政権返還については、沖繩住民はもとよ  
り、日本国民のすべてが望んでいるにもかかわらず、また  
その実現をみていない。

本県議会は、去る昭和三十八年七月二日の問題を取り  
上げ、政府に対して要望を行なったが、この際、沖繩  
住民の強い願望にこたえ、再び政府に対して施政権  
返還について適切な外交措置を取られるよう、強く  
要望するものである。

右決議する。

昭和四十二年十二月十日

岐阜県議会

官給紙

北米局長

参事官

北米課長

栃議第118号

昭和41年3月31日

外務大臣 殿

栃木県議会議長



意見書の提出について

第109回栃木県議会定例会において「沖縄祖国復帰促進に関する意見書」を議決いたしましたので、別冊のとおり提出いたしますからよろしく御配慮願います。

知照要連絡	研究至急
栗 上 村	
枝 河 内	
吉 田	
有 山 田	
渡 平 川	
大 崎 吉 澤	
中 田	
渡 藤	

栃木県議会

# 意見書

沖繩祖國復帰促進に関する意見書

沖繩の祖國復帰は、沖繩県民を含む九千万日本国民の悲願であり、平和と民主主義を守る全国民の心からの願ひである。現状のような沖繩同胞の実情を無視することはできない。

よつて、われわれは政府が今こそ真剣に、一日も速かに沖繩の祖國復帰が実現できるよう、あらゆる努力を講ぜられるよう強く要望する。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十一年三月二十六日

栃木県議会議長 佐藤 昌 次



外務大臣 推名悦三郎殿

北米局長  
参事官  
北米課長

沖縄祖国復帰早期実現促進に関する意見書

大平洋戦争において戦場となつた唯一の県である沖縄が分断されてすでに二十一年、古  
事記、万葉集等の古語がそのまま残つてゐることに誇りを感じる島民の今日の悲願は、祖  
国即時復帰であり、本土の私どもはこの願いに失望を与えてはならないと思ひます。

この際、沖縄の早期復帰実現のため、すみやかに交渉を開始するとともに、日本国憲法  
を沖縄県に実施し、県民の参政権、自治権の完全回復、本土なみの財政、社会保償制度、  
経済施策の確立、本土との渡航の自由の確保をはかられるよう、ここに地方自治法第九十  
九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十一年六月二十五日

上田市議会議長 官 下 喜



外務大臣  
推名悦三郎 殿

北米課長

議 第 80 号

昭和 41 年 9 月 27 日

外務大臣 椎名恒三郎 殿

新潟県糸魚川市議会議長 後 藤 勇之助



沖縄・小笠原の即時日本復帰に  
関する決議について

沖縄・小笠原の即時日本復帰に関して、9月24日開かれた

本市議会定例会で別紙の決議が満場一致可決されましたので、  
よろしくお取り計らいくださるべくお願い申し上げます。

要処理連絡
要研究至急
課長
河内
渡辺吉洋
川中吉川
森山敏元
相川剛昭
中田
橋本
黒須



沖縄・小笠原の即時日本復帰に関する決議

戦後すでに20年を経過した今日、歴史的にも地理的にも日本  
古来の領土である沖縄・小笠原は、極東防衛の名のもとに未だ復  
帰が実現されず本土から切りはなされ、施政権は認められず、政  
治・経済・教育・文化の各方面において日本国民としての地位と権  
利が奪われていることは極めて残念である。

最近の緊迫した極東情勢の中で、沖縄・小笠原の同胞は極度の  
不安と恐怖におちいつており、党派を超越した日本復帰と日本国  
民の権利復活の活動が続けられている。

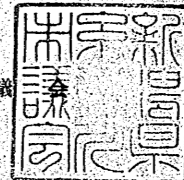
このような沖縄・小笠原の現状を放置することは同じ日本国民  
として耐えがたいことであり、人道的な見地からも許されるべき  
ことでない。

よつて、政府におかれては地域住民の永年にわたる念願と日本  
国民の総意にこたえ、沖縄・小笠原の即時日本復帰実現に格別の  
努力をはらわれるよう強く要望する。

以上決議する。

昭和 41 年 9 月 24 日

糸魚川市 議



北米局長

参事官

北米課長

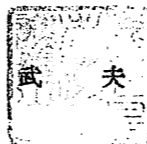
鹿市議-1145

昭 4 1 1 2 2 5

外務大臣  
三木武夫殿

鹿児島市議会議長

中尾



「沖縄の日本復帰」に関する決議書  
の送付について

今般本市議会において、別紙のとおり「沖縄の日本復帰」に  
関し、再度、その実現方を要請することに決定し、決議いたし  
ました。

つきましては、政務御多端の折柄、まことに恐縮に存じま  
すが、沖縄住民の永年の悲願である祖国復帰について、1日も早  
く宿願が達成せられるようよろしく善処方をお願いいたします。

要処	至急
英	河内
波	吉澤
山	中吉田
森	坂元
相川	高田
中田	
橋本	
黒須	



### 沖縄の日本復帰に関する決議

沖縄は第二次大戦後、すでに20数年の間、アメリカ合衆国の支配するところであるが、同地は本来、日本領土の一部であり、日本の主権下にあるべき地である。アメリカ合衆国による沖縄の統治は、現今の複雑な国際情勢のもとでやむを得ずとられている措置であるにせよ、かかる犠牲を沖縄住民に転嫁することはまことに忍び得ないものがある。

したがって、沖縄住民が戦後ひたすら日本本土への復帰を宿願としていることに対し、われわれ日本国民もまた沖縄に対する日本の主権が1日も早く回復されるより待望するものである。

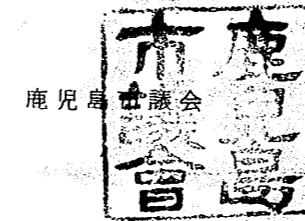
本県は、とくに沖縄の隣県という地理的な関係だけでなく、過去において文化的にも経済的にもきわめて密接な関係があることは、歴史の示すところである。

本市議会は、これらの趣旨を勘案し、さる昭和39年9月、沖縄の日本復帰に関する決議を行ない、それぞれ政府関係機関にその善処方を要請してきたところであるが、いまだに問題の具体的解決がなされていないことは、まことに遺憾である。

よって、政府におかれては、沖縄統治の現状と日本国民並びに沖縄住民のすべてがいたく、そぼくな感情をご賢察のうえ、沖縄における日本の主権回復について特段の措置を講ぜられるよう、再度要請するものである。

以上決議する。

昭和41年12月22日







北米局長  
参事官  
北米課長  
第七編第79号  
昭和4年2月23日

外務大臣  
三木武夫 殿

七尾市議会議長 土倉石村



沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰に関する決議の  
送付について

昭和4年2月9日招集の本市議会第4回定例会において主観の沖  
縄及び小笠原諸島の祖国復帰に関する決議が万場一致可決されたので別添  
の通り送付します。

要処理	要連絡
要研究	至急
課長	
英河内	
渡辺吉洋	
田中吉田	
森山坂元	
相川崎田	
中田	
橋本	
原須	



七尾市議会

沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰に関する決議

わが国固有の領土である沖縄、小笠原諸島は戦後27年、いまだ日本政府  
の統治下から除かれ本土復帰がなされていないことは同一民族として誠に遺憾  
である。

これが本土への復帰に関する悲願要望は沖縄、小笠原の万島民の宿願であ  
るのみならず、日本国民の総意として益々激しさを加えてきている。

当七尾市議会は先に北方領土返還を決議し、要請したところである。

政府におかれてはこれら地域住民の永年の悲願と、日本国民の総意にこたえ  
沖縄及び小笠原諸島の祖国復帰早期実現のため、格段の努力をほられるよ  
う強く要望する。

以上決議する。

昭和4年2月23日

七尾市議会

局長  
参事官  
北米課長

四一議第九一八号

昭和四十一年十二月二十四日

要理	至	絡
要研究		
際		
英	河	内
川	中	吉
川	坂	元
川	崎	田
中	川	
川	本	
川	須	



久留米市議会議長 石橋幸



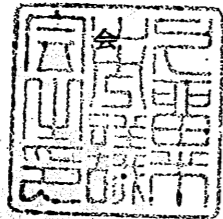
小笠原群島の日本復帰を促進する決議について  
標記の件につきまして、本市議会において、別紙のとおり決議いたしましたので、よろしく  
お取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

小笠原群島の日本復帰を促進する決議

わが国固有の領土である小笠原群島は、島民の意に反し第二次世界大戦の結果、軍事占領  
統治下あること七年、ついで対日平和条約第三条により祖国日本より分離され、十四年の長  
きにわたりアメリカの軍事的支配のもとにおかれていることは誠に遺憾とするところである  
小笠原群島は、歴史的あるいは法的にみても、日本固有の領土であることはいりまでもな  
く、かかる事態のまま放置されていることは、日本国としても大きな損失といわなければな  
らない。  
よって、政府におかれては、地域住民の長年にわたる念願と、日本国民の総意にこたえ、  
小笠原群島の日本復帰を促進するため格別の努力を払われるよう強く要望する。  
右決議する。

昭和四十一年十二月二十三日

久留米市議





北米局長

参事官

北米課長

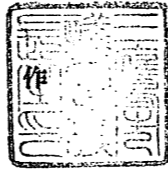
三議発第365号

昭和41年12月23日

外務大臣

三木武夫殿

三鷹市議会議長 橋本平



決議文の送付について

本市議会は、今回別紙内容の決議をいたしましたので、その趣旨の達成されますよう特段のご配慮を賜わりたくここに決議文を送付いたします。

要理	連絡
要研	至急
課長	
河内	
渡辺	吉津
相中	吉田
藤山	坂元
相川	岡田
中田	
橋本	
須	



沖縄・小笠原諸島の即時返還を要する決議

沖縄・小笠原諸島の即時返還を  
要望する決議

わが国固有の領土として発展を共にしてきた沖縄・小笠原諸島は、終戦と共に人為的に遠く切り離され今日に及んでおるとは、同じ日本国民として誠に心の痛むことである。

これらの諸地域は、言語、風俗、習慣、生活環境などすべて日本国民と共に発展してきたことは厳然たる事実である。

戦後もすでに20年余、この間私たち日本国民は、世界唯一の平和希求を根本とする日本国憲法のもとに結集し、民族の平和的發展と、これを通じて世界平和に寄与することを誇りとし鋭意努力をしてきたところである。

こうした私たち日本国民からこれら領土をこれからさらに永続的に占有すべき理由はすでに存在しないものと信じ、私たち国民の率直な心を強く訴える。

特に、これらの諸地域と密接な関連を有する市民を持つ本市議会としては、大きな関心を持つものである。

政府は、これら国民の願いを一日も早く達成するため関係各国と協議を促進し、人道的立場に立つて、これらの領土が即時返還されるよう格段の努力を要望する。

上記決議する。

昭和47年12月23日

三 縣 市 議 会